

学界展望

労働経済学研究の現在

— 2006～08年の業績を通じて —



慶應義塾大学教授
赤林 英夫



立命館大学准教授
坂田 圭



名古屋大学准教授
白井 恵美子



一橋大学講師
安井 健悟

はじめに

赤林 それでは労働経済学の学界展望座談会を始めたいと思います。今回は、おおまかに2006年から2008年の間に出版されました論文を対象に議論することにし、立命館大学の坂田圭さん、名古屋大学の臼井恵美子さん、一橋大学の安井健悟さんにお集まりいただきました。

今回取り上げるテーマですが、最初に若年雇用、次にワーク・ライフ・バランスの問題を中心に検討し、引き続き成果主義や賃金体系の問題、さらに、最近注目を浴びているインサイダー・エコノメトリックスという分野についても焦点を当てたいと思います。それから、従来の座談会になかった分野で、特に最近、政策的にも大きな問題になっている教育に関する論文、また、研究環境ということで最近大きな転換期にある統計データの利用に関する論文も取り上げ、特に労働経済学の視点から議論していきたいと思います。今回扱う論文は、まず分野を選んだ上で、その中で今回の参加者の目にとまったものを議論の材料として取り上

げる、というかたちで選ばれました。

それでは、まず若年雇用に関する論文をご紹介します。

I 若年雇用

OKondo, Ayako “Does the First Job Really Matter? State Dependency in Employment Status in Japan”

坂田 この論文では、学卒時の新卒採用で正社員として採用されなかったことが、その後の雇用状態に長期的に影響を及ぼすかを日本版 General Social Surveys (JGSS) を使用して実証分析を行っています。既存研究では、現在の雇用形態と学卒時の雇用形態の相関を分析するにあたり、初期時点の雇用状態を外生的であると仮定しているため、観測されない個人の能力や嗜好によって見せかけの相関が発生している可能性を排除できていません。この論文では、学卒時点の有効求人倍率を操作変数として内生性を考慮した上で

検討対象論文

I. 若年雇用

Kondo, Ayako (2007) “Does the First Job Really Matter? State Dependency in Employment Status in Japan” *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 21, No. 3, pp. 379-402.

玄田有史 (2007) 「若年無業の経済学的再検討」『日本労働研究雑誌』No. 567, pp. 97-112.

II. 格差・貧困

駒村康平 (2007) 「ワーキングプア・ボーダーライン層と生活保護制度改革の動向」『日本労働研究雑誌』No. 563, pp. 48-60.

安部由起子・玉田桂子 (2007) 「最低賃金・生活保護額の地域差に関する考察」『日本労働研究雑誌』No. 563, pp. 31-47.

III. ワークライフバランス・女性労働・育児・労働時間

原ひろみ・佐藤博樹 (2008) 「労働時間の現実と希望のギャップからみたワーク・ライフ・コンフリクト——ワーク・ライフ・バランスを実現

するために」『季刊家計経済研究』No. 79, pp. 72-79.

Ueda, Atsuko (2007) “A Dynamic Decision Model of Marriage, Childbearing, and Labour Force Participation of Women in Japan” *The Japanese Economic Review*, Vol. 58, No. 4, pp. 443-465.

IV. 成果主義・賃金体系

都留康 (2006) 「自動車販売会社のインセンティブ・メカニズムとその改革——客観的成果指標を含む人事データによる実証分析」『経済研究』Vol. 57, No. 4, pp. 314-327.

参鍋篤司・齋藤隆志 (2008) 「企業内賃金分散・仕事満足度・企業業績」『日本経済研究』No. 58, pp. 38-55.

Kawaguchi, Daiji and Fumio Ohtake (2007) “Testing the Morale Theory of Nominal Wage Rigidity” *Industrial and Labor Relations Review*, Vol. 61, No. 1, pp. 59-74.

V. 教育

Kawaguchi, Daiji and Wenjie Ma (2008) “The

も学卒時点の雇用形態が現在の雇用形態に影響を与えることを示しています。

分析の手法は、学卒時点の有効求人倍率を操作変数としたバイヴァリエイト・プロビットモデルを推定していて、もし観測されない個人の能力や嗜好が学卒時の雇用状態と現在の雇用状態の相関に関係ないのであれば、現在の雇用形態の式と学卒時の雇用形態の式の誤差は相関しないので、 ρ がゼロとして推定され、相関がないものになるという分析をしています。

結果として、内生性を考慮しても学卒時点の雇用形態が現在の雇用形態に影響を及ぼしているということがわかった。また、バイヴァリエイト・プロビットモデルで推定したときの ρ の係数がゼロという帰無仮説を棄却できなかったため、言い換えれば現在の雇用形態と学卒時の雇用形態の相関というのは、個人のやる気だとか嗜好だとか、非正規を好むとかという嗜好ではなく、真の相関、真の意味での因果関係があるということを示唆しています。

近年、非正規雇用比率がおよそ30%と非常に高まってきています。学卒時に新卒採用で正社員として採用されなかったことが、長期的に影響を及ぼすかどうかというのが非常に重要なテーマで、この論文ではその

点について内生性を考慮した上でも関係があるということを示したという点で貢献が大きいと思います。

安井 まず感想ですが、非常に丁寧な分析をした質の高い論文だと思います。この論文はこれ自体で完結していますが、雇用形態に状態依存があるという論文の結果から、坂田先生も論点に挙げられている政策インプリケーションを考える際には、分析をもう一歩進める必要性を感じました。つまり、その状態依存が単なるスティグマによるのか、それとも経験の差がもたらす人的資本の蓄積の差によるのかによって、政策的な対応も違うと思いますので、今後、そこも知りたいと思いました。例えば経験年数とか勤続年数をコントロールしたときに真の意味で状態依存が残るのかどうかということを実証的に検証することでこの識別はできないのかなと思いました。

坂田 この論文自体はそれなりに完結していると思いますので、ここではさらに進めてこういった研究の今後の方向性を考えてみたいと思うのですが、一つは、スティグマなのかどうかという問題がかなり重要です。ただこのスティグマというのはどうとらえるか難しいですすね。

安井 スティグマなのか、それとも人的資本の差に

Causal Effect of Graduating from a Top University on Promotion: Evidence from the University of Tokyo's 1969 Admission Freeze" *Economics of Education Review*, Vol. 27, Issue 2, pp. 184-196.

Ono, Hiroshi (2007) "Does Examination Hell Pay Off? A Cost-benefit Analysis of 'Ronin' and College Education in Japan" *Economics of Education Review*, Vol. 26, Issue 3, pp. 271-284.

文部科学省初等中等教育局 (2008) 『平成 19 年度全国学力・学習状況調査追加分析結果』。

赤林英夫 (2007) 「学校選択と教育ヴァウチャー政策と研究」『現代経済学の潮流 2007』第 7 章, 東洋経済新報社。

VI. データイシュー

佐野晋平・大竹文雄 (2007) 「労働と幸福度」『日本労働研究雑誌』No. 558, pp. 4-18.

大竹文雄・竹中慎二・安井健悟 (2007) 「労働供給の賃金弾力性——仮想的質問による推定」林

文夫編『経済停滞の原因と制度』第 10 章, 勁草書房。

Miyoshi, Koyo (2008) "Male-Female Wage Differentials in Japan" *Japan and the World Economy*, Vol. 20, pp. 479-496.

佐藤朋彦・佐藤博樹 (2006) 「データアーカイブの役割と SSJ データアーカイブの現状——実証研究における再現性を担保するために」『日本労働研究雑誌』No. 551, pp. 42-54.

富岡淳 (2006) 「労働経済学における主観的データの活用」『日本労働研究雑誌』No. 551, pp. 17-31.

神林龍 (2008) 「北米における政府統計個票公開の現状に関する調査報告——米国統計局, 米国センサス局およびカナダ統計局のオンサイトリサーチを中心に」『経済研究』Vol. 59, No. 2, pp. 164-186.

山口幸三 (2008) 「政府統計の個票利用と統計法改正——試行的提供の経験を踏まえて」『経済研究』Vol. 59, No. 2, pp. 139-152.

よるのかの識別の方法なのですが、例えば経験年数とか勤続年数をコントロールした場合に状態依存の効果が無くなれば、それは人的資本の差と言えると思いますが、それでもなお残っているとすると、それはスティグマなのかなど。こういう分析方法が正しいのかどうか分かりませんが、そもそもデータの問題でそれができるかどうかということも論点かと思えます。

赤林 これは職歴が細かく書かれているデータではないということですよ。

坂田 そうです。学校教育終了後、最初の仕事がどうだったかということ、現在の仕事の勤続年数は聞いています。

赤林 でも、すべてのことを就業期間について聞いているわけではないので、今は非正規でも前に正規の期間があったかもしれないし、それがどれくらい生かされているかもわかる。それから、学卒時の就業形態に対し、学卒時の有効求人倍率を操作変数としていると思うんですけども、卒業からの現在までの年数との交差項はとってないですよ。

坂田 とってないですね。

赤林 例えば、現時点と比べて2年前の有効求人倍率と10年前の有効求人倍率の効果は、それが景気後退期なのか回復期なのかによっても違う。すべてきちんと制御するのは難しいですけども、単純に卒業から何年経っているかということの交差項をとったら、何かかわらないでしょうか。

安井 初期状態の効果というのが、学卒時点からたばたつほどどういう効果を生むかということだと思います。

赤林 これは固定効果でやっているわけですよ。

坂田 ここのデータの限界点というのはやはりそういうところですね。同一個人がどういうタイミングで非正規から正規になるか、正規から失業した後になくなったかというようなトランジションのデータがあると、その時々的人的資本の蓄積がある程度把握できて、さっき安井さんが指摘された人的資本が重要なのか、スティグマが重要で状態依存が起きているかどうかという検証がもう少しクリアにできるのかなど。

赤林 卒業後の合計就業年数はないということですか。今後の展望としてはいかがでしょうか。やはりデータの問題ということになってしまうのでしょうか。

安井 そうですね。例えば後で議論する慶應義塾大学のパネルデータなどを使うと、この点もよりはつき

りしたことが言えるようになるのではないのでしょうか。

坂田 そうですね。あの調査は歴を全部尋ねているので、どういうタイミングでどうなったかということがわかる。人的資本の計測として、ブランクだとタイミングによるものも把握できますね。

安井 そういう情報をプラスアルファできるという意味で、慶應のパネルデータを使うメリットがあると思います。

臼井 例えば Topel and Ward は、学校教育を卒業した後、転職を通じてより賃金の高い仕事へ、つまり、ジョブ・ショッピングを通じて賃金が伸びていくと検証しているのですが、この論文が提示しているのは、日本ではそういうジョブ・ショッピングを通じ賃金上昇するということがうまく機能していないと。

情報の非対称性の研究の中で、観察できない労働者の能力を、労働者が転職する際、転職先の企業がそのまま知ることができるか否かという問題があります。そういう観点から見ると、正規の労働者や非正規の労働者が、職業能力をきちんと身につけており、また転職の際にその能力が伝達されているのか知ることは重要だと思います。たとえ正規雇用でなくても、学んだ経験や知識が、新しい企業にその人の能力として伝達されていけばいいのですが、そうでなく、単に非正規ということで評価されてしまって、より良い仕事につけないということが起きているかもしれません。今後の課題として、そういう職業能力獲得や伝達の視点もとり入れていくことができたらと思いました。

赤林 身近な話で考えてみると、例えば卒業予定の大学4年生に対して、来年が就職氷河期だとしたら、「きみきみ、就職は大学院に行った2年後まで待ってみたら。今無理に非正規で就職するよりいいよ」と言ってみたり。もちろん大学院に入れる人だけですけど、もしそれが常識として学生の間で共有されればかなり影響あるのではないのでしょうか。同様に、高卒で仕事があれば無理にでも大学に行って4年間待たたほうがいいのか。そういうふうに使えないかな。

安井 そういう現象は実際に起きていますよね。景気が悪くなると大学院には入学希望者が増えますしね。

赤林 今後はもう少し細かく、例えば学歴ごとに焦点を絞って、卒業時での選択肢を明確にして分析していくことも必要かもしれません。

○玄田有史「若年無業の経済学的再検討」

坂田 『就業構造基本調査』のマイクロデータを使用し、若年無業の決定要因を実証分析しています。無業者を求職型（求職活動をしている人）、非求職型（就業希望を表明しながら求職活動をしていない人）、非希望型（就業希望を表明していない人）の3つのグループに類型化し、それぞれの決定要因を多項ロジットで分析しています。その結果、年長、女性、低学歴、長期無業といった、就業に伴う期待収益率の低いグループほど、就業を断念し、ニート状態になり、年収の高い世帯に属する若年ほど無業化する傾向にあることを指摘しています。しかし、低所得世帯に属する無業者が増加傾向にあり、非希望型無業者について所得効果が弱まってきていることを発見しています。

これまで同じような研究として、太田（2005）が都道府県の集計データを使って分析したものはありますが、この論文では個票データを使ってより精緻に分析しようとしています。気になったのは、最近では低所得者層での無業者の増加と非希望型無業について所得効果が弱まってきているとされているところで、貧困の再生産を示唆する結果が出ているところです。今後は世代間の階層移動の研究も非常に重要になると思いました。

それから、この論文の最後の部分で、得られたインプリケーションとして、就業している親や家族から若年へ就業に必要となる知識やノウハウが伝達される、という効果が考えられ、親や家族が無業であると就業に必要となる知識やノウハウの伝達が困難になるのではないかと指摘しています。

家族の就業状態や学歴といった若年本人の家族背景がわかればこのような伝達効果もある程度把握できるのですが、『就業構造基本調査』ではわかりません。

安井 これは私が誤った解釈をしているからかもしれないんですが、非希望型無業になることの所得効果が弱まっているというこの論文の結果の解釈自体には、若干疑問があります。というのは、例えば年収300万未満世帯の非希望型の増加が、ほかの求職型や非求職型の各類型に占める300万未満世帯の増加に比べて大きいということを統計的に見た上で、所得効果が弱まっているとしているわけですが、ただ人数の水準そのものの増加傾向で見たら、求職型や非求職型の増加に比べてむしろ多くない。人数の変化率で言えば多くない

わけです。全体として無業全体ではそれぞれの類型で増えているのは、これは景気低迷の要因がまずあるだろうと。

しかし、非希望型において300万未満世帯の増加の割合が大きいのは、反対に高収入世帯の優秀な女性が労働市場に出始めた影響がこの期間にあるのではないかと。92年時点というのは、85年の男女雇用機会均等法改正のときに高校生だった人が大学を卒業してやっと労働市場に出るところですが、2002年ともなると改正均等法以降に大学進学などの人的資本蓄積の意思決定をした人たちが十分に労働市場にいて、改正均等法の効果はかなり現れてきたと考えられます。ですから、以前なら高収入世帯の優秀であっても例えば家事手伝いのような形で非希望型だった人たちが、労働市場が開かれて参入していったことの効果が出ている可能性があるのではないかなと。もちろん私が言っていることは仮説にすぎませんので、玄田教授の解釈が正しいかもしれないですが。

赤林 92年が例外的に前の政策効果が残っている、その後むしろ平常化しているということですか。

坂田 男性だけに絞ってやったほうがよかったです。

安井 そうですね。そもそも労働供給行動というのは男女で違います。非希望型にも自発的な家事手伝いのような積極的な非希望とそうではない消極的な非希望があると思います。この論文では、「女性の場合、男性に比べて一般的に良質な就業機会が制限される結果、就業そのものを断念する傾向」があると言っているわけですが、これは結局、需要側のことで言っています。でも、そもそも女性の方が労働供給しない傾向にあるのかもしれない。

坂田 供給側の志向でこういう結果になっているのかもしれないと。

安井 そういう選好の違いみたいなものはあると思います。就業経験の効果も、例えば過去に就業経験が全くないと期待収益率が低くなるので就業を断念すると解釈していますが、過去に就業が全くないということはそもそも家事手伝い志向のような選好かもしれないわけですね。この辺も男女で分けて分析すると、よりクリアなことが言えるのではないのでしょうか。もちろん玄田教授のおっしゃっている仮説が正しいかもしれないですし、そこを知りたいなど。

坂田 でも、家事手伝いは長期的に見たら減少してきているはずで、「低所得世帯は非希望型になりにく

いという傾向も、次第に消失する方向に向っている」という解釈は可能なのでは？

安井 これは無業から非希望型への移行の話ですね。

赤林 非求職型も同時に見せてほしかったなというのが素朴な感想としてあります。というのは、非求職型無業とはどういうモデルで説明できるのか、私自身はクリアではないからです。希望しているのに求職していないということは、労働のコストと求職することのコストは別次元で決まってくるのではという気もするんです。玄田教授としてはおそらく、非希望型に焦点を当てているから、論文としてはもちろん十分だと思っただけですが、せっかく世帯年収のダミーを細かく見ているので、両方見せてくれたほうがよかったな。働きたいけれど求職していない人をどうとらえるか、そこがあって初めてなぜ無業になるのか、非希望型になるのかということがわかるような気がするんです。所得効果が弱まっている理由は、家庭要因もあるとは思いますが、さらにネットワーク効果もあるような気がします。

坂田 ピアエフェクト（友人効果、同輩効果）みたいなものですか。

赤林 「何をやってもだめだよ」みたいな情報が、ここ最近急速にネットカフェやインターネットを通じて蔓延しているんじゃないかと。家庭の影響以外の、ネイバーフッドエフェクト（近隣効果）あるいはピアエフェクトみたいなことって、日本のデータや研究として大きく欠けているところですよ。地域格差の拡大などの問題にも絡むと思いますが、もし地域単位での階層化が起きているとしたら、それが結局所得効果を弱めることになっていてもおかしくないなと。でも、そういう研究はこれまであまりなかったんで、今後注意していくべきだと思います。

II 格差・貧困

○駒村康平「ワーキングプア・ボーダーライン層と生活保護制度改革の動向」

坂田 「ワーキングプア」については、NHKのドキュメンタリーの反響もかなり大きく非常に注目を集めているテーマなわけですが、各国でもいろんな基準があったりと、その定義は実は結構不確かです。この

論文では生活保護制度最低所得水準というものを計算した上で、その水準で生活し、生活保護を受給していない就労世帯をワーキングプア・ボーダーライン層として定義しています。

まず、ここでの結果として、99年時点でのワーキングプア・ボーダーライン層は5.46%存在していて、84年と比較すると倍増している、特に先ほど若年雇用のところでも触れましたが、若い世代での増加が著しいということがわかったと。15歳から29歳の層で貧困率が非常に高くなっています。これは非常に重要な発見で、若い世代での増加の要因として、おそらく非正規化の進展の影響があるのではというインプリケーションがあります。

赤林 この分野にはあまり詳しくないのですが、正規雇用でワーキングプアがこれぐらいいるというのは常識にあうのでしょうか。ワーキングプアという非正規というイメージがあるのですが。

白井 データを見ると15～19歳は正規社員の半分以上がワーキングプアということですよ。

坂田 こういう若いときは、福利厚生で察などに入っていたりするんで、実際、手取りの給料はそんなにもっていないんだけど、家賃が全然かからないとか、そういう影響とかもあると思いますね。ただデータはかなり衝撃的ですよ。

赤林 正規社員になれるかどうかという議論をしているのに、なれてもプアなのは、なれたかどうかかも問題じゃないということになってしまう。

坂田 大企業だと、福利厚生がしっかりしていて、大体独身寮みたいところがあるので、賃金だけではかれないものもあるでしょうね。

赤林 正社員扱いしているけれど、給料はほとんど渡していないことがありうと。

安井 データを見ると年収186万ということですから、ボーナスなしで考えると月に15万。

赤林 ほとんどパートに近い。

白井 アメリカには連邦貧困ラインというものがあるのですが、ブルッキングス研究所のBlankなどは、その問題点というのをいろいろ指摘しています。例えば食費を基準にして貧困層を定義しているのですが、その定義が50年ぐらい変わっていない。しかし実際食費の額は変化している。にもかかわらず、定義が変更されていないということで大きな問題になっています。ですから、日本でもどういう人たちを貧困層と定

義するののかというのはやはり重要だと思います。

○安部由起子・玉田桂子「最低賃金・生活保護額の地域差に関する考察」

坂田 この論文は政策的に非常に重要なテーマです。日本における生活保護と最低賃金の地域差の実態を把握し、最低賃金が生活保護額と比較して低いことが中卒男性の就業率の地域差と関連しているかどうかを検討しています。ここでは、低賃金労働者が生活保護を受けたほうがいいのか、低賃金で働いたほうがいいのかという選択に直面していることを考えています。生活保護を受けるか低賃金で働くかという場合に、最低賃金レベルやパート賃金レベルでフルタイムの176時間で働いたときに得られる収入と、生活保護額を比較した指標をつくり、これらに地域差があるかどうかということを見えています。さらに、それらの指標を中卒男性の就業率に回帰しています。

結果として、最低賃金の地域差は、パート賃金の地域差に比べて低いこと、また、地方ではパート賃金が最低賃金に近く、大都市では最低賃金がパート賃金より低いことがわかった。最低賃金で働いて得られる収入と生活保護の比率は、就業率に与える影響は限定的で、パート賃金で働いた場合では、就業率を有意に上昇させることを実証分析で示しています。

分析結果より、パートタイムの賃金だと有意な結果が出ているんですが、最低賃金に関しては有意な結果になっていない。つまり、最低賃金を上昇させることによってこれらの中卒男性就業率が上昇すると結論づけることは難しいという結果を導き出しています。

この分析は、今非常に話題になっている、最低賃金を引き上げるべきかどうか、生活保護の額が高すぎて就労意欲を阻害しているかという議論に対して、非常に重要なインプリケーションをもたらしています。最低賃金法改正の議論の中で最低賃金と生活保護との整合性に配慮するという話が出てきたためか、最近マスコミでもこの話題がかなり取り上げられるようになりましたよね。例えば日本経済新聞の記事検索をしてみたら、2006年までは最低賃金と生活保護の整合性に関してほとんど取り上げられていないのですが、2007年以降はかなりよく取り上げられています。生活保護と最低賃金との関係というのが一般的にも認識されるようになってきていますから、ここで得られた結果というのはそういった意味でも重要だと思います。

気づいた点を見ていきますが、内生性の問題が気になります。また、低賃金労働者がどういう賃金で働いているのかということを考えるときに、最低賃金とバインドしている地域とそうでない地域があるので、地域によってどちらの賃金を使うのかを変化させてもいいのではと思います。一律的に全部パート賃金でやるとか最低賃金でやるというよりは、そういう形にした分析もあってもよかったのかなと思います。

また、低賃金で得られる収入を計算するとき、どの地域でも176時間まるまる働くということを考えているのですが、地域によって労働需要に差があり、低賃金労働者が実際に働ける時間は地域によって結構差があると思います。実はもうちょっと低い値になるような気がします。

安井 176時間という設定は適切か、労働需要も異なるのではという話ですが、これは整理して考える必要があると思います。就業率に対して労働需要というのは当然影響を与えていると思うのですが、ただ、人の行動に影響を与える、つまりインセンティブの効果を見るという意味では、賃金率の影響を見たいわけですね。一般的に労働供給モデルを考えたときに賃金率に対してどう反応するかということを考えるのであれば、需要の地域差の影響そのものを見る必要はないのではないか。それから、先回りしてしまいましたが、坂田先生が配布された資料にあるパート賃金については内生性の問題があるというご指摘は、その通りだと思います。そもそも生活保護額の地域別の変動は地域の物価を代理していると思います。そうすると、パート賃金×176/生活保護額というのは、その地域での実質賃金を表していて、オミットされる労働需要と相関を持つために、上方バイアスがもたらされて、その係数だけが有意に出ていたように感じました。特に中卒のほうに係数が大きいというのは、やっぱりマーケットの影響を受けやすいということからも、バイアスがより鮮明に出ているのかもしれないですね。別にインセンティブの効果かもしれないですけども、坂田先生のご指摘の点と絡めて考えてもちょっと疑問に思うところだなと思いました。

坂田 内生性の問題はこの分析の一番大きいところですね。内生性の処理をした上でこれが就業意欲をそぐのかどうかという議論をしたいので、結果には少し注意が必要です。

赤林 では需要サイドの情報を都道府県別でもいい

からもっと使ったらどうかということでしょうか。需要サイドの情報をパートの賃金の操作変数に利用すればということですか。

安井 難しいでしょうが、いい操作変数を使う必要がありますね。

赤林 それから先ほど坂田さんが最低賃金がバインドしているかどうかと言われたのは、データの上ではどういうイメージですか。

坂田 過去の分析では大体分布を見て、へばりついているかどうかというのがわかると。ですから、ヴァリエーションを持たせてもいいんじゃないかなと。

安井 生活保護と最低賃金の制度的な組み合わせが労働供給のインセンティブに与える効果というのは、経済学的に非常に重要なテーマだと思いますので、この分野はもっと研究が進んでほしいですね。

坂田 そういった意味でもこの論文はとても貢献度が大きいと思います。

安井 少し話は戻りますが、駒村論文を読んでみて、生活保護制度そのものにも勤労控除という、労働供給のインセンティブ・メカニズムが組み込まれているということを初めて知ったものですから、とても勉強になりました。

赤林 でも、その計算は役所の担当者がやるようなもので、複雑すぎて外からは観測できないでしょう。

臼井 実際に受け取る人はこういう制度をきちんと理解できていないと。

坂田 確かにそうですね。基本的に生活保護は稼働世帯だとももらえないわけで、そもそもこういう選択が可能なのかという根本的な疑問もあります。自分はとても低賃金なので働くのは馬鹿らしいから生活保護をもらおうというような訳にはいきませんよね。

赤林 そもそも一般の人にはどれぐらいもらえるか事前に予測できないでしょう。

坂田 そうですよ。だから、生活保護をもらうか低賃金のままで働き続けるかというような選択自体が本当に可能なのかどうか。普通の人が働くのをさぼって生活保護をもらっているというようなことを言う人もいますが、少し勘違いしているところがあると思います。

安井 働かないという選択に対しては坂田先生がおっしゃるとおりですが、働いていない状態から働くという方向へのインセンティブ・メカニズムは働かないんでしょうか。

臼井 勤労所得税額控除（EITC）が労働力率を高め就労促進につながる効果があるとアメリカでは分析されています。

赤林 本来事前にきちんと示せなくてはいけないのに、地域差があったり、ブラックボックスのやりとりで決まったりしていますね。

坂田 駒村教授がされている捕捉率の話なんて、まさしくそうですね。地域によって大分ばらつきがあります。

赤林 結局、自分で体験してみないとわからないということでしょうか。

Ⅲ ワークライフバランス・女性労働・育児・労働時間

○原ひろみ・佐藤博樹「労働時間の現実と希望のギャップからみたワーク・ライフ・コンフリクト——ワーク・ライフ・バランスを実現するために」

臼井 ワーク・ライフ・バランスというテーマについては、この3年間、例えば大沢真知子教授、武石恵美子教授、樋口美雄教授、山口一男教授といった方々の興味深い書籍・論文が出版され、ワーク・ライフ・バランス社会の実現へ向けてたくさんの重要な提言がされています。特に、今回は取り上げてはませんが、川口章教授の『ジェンダー経済格差』など非常に優れた業績だと思います。（編集部注：同書は2008年度日経・経済図書文化賞を受賞）。この座談会ですべての書籍・論文を取り上げて議論するのは時間的にも難しいと思いましたが、今回は2本の論文に焦点を絞って議論し、残りは参考文献で紹介することにしたいと思います。

まず原・佐藤論文ですが、この論文は重要で、トピックス的にも今関心の持たれていることを扱っています。一般的な労働供給モデルでは、労働者は与えられた賃金のもとで最適な労働時間を選択すると考えられているのですが、この論文によると、実際労働者はそのように自分の好きな労働時間を選べるわけではない。現実には、労働時間の決定権は企業にある場合が多く、労働者に自由な選択の余地がないことが多いと指摘しています。そういう観点から、最適な労働時間を達成できないために、労働時間が長すぎる、逆に短すぎる、または現在の労働時間に問題はないと考えている人が混在しているのではないかと。こういう考え方は近年、

労働供給の研究上では重視されてきている見方で、例えば Altonji, Paxson, Martinez-Granado といった人たちが、労働者は最適な労働時間、仕事につけていないのではないということについて実証分析を行っています。

労働経済学の理論として、均衡リサーチモデルを使い私も分析しているのですが、サーチ・フリクションが存在するために人々は最適な自分の一番つきたい仕事、要するに賃金とか労働時間の上で満足する仕事につけていないかもしれず、そのために転職を通じることによって最適な労働時間を提供する仕事に移っているという考え方があります。この論文はそうした視点から、日本の労働者は自分の満足できる労働時間で働いているのかということ調べたものです。

実際に使われているデータセットは、労働政策研究・研修機構が実施した『日本人の働き方調査』の個票データで、実際の労働時間と希望労働時間とのギャップを調べています。つまり、例えば週あたりの労働時間、週の時間管理の柔軟性とか仕事上の身体の疲れや健康を損なう危険、ストレス、そういったことが実際の労働時間と希望労働時間のギャップにどういう影響を与えているかをみている。

ワーク・ライフ・バランスの実現を考える上で、こういうことは重要で、なぜかといえば、これはひいては労働者の生産性の上昇とか労働の質の向上とか、出生率にまで関係してくるからです。この論文では、長時間労働者は労働時間を短くしたいと考えているが、短時間労働者はそれほど長くしたいとは思っておらず、結果として現在の労働時間に満足していないのは長時間労働者で、この人たちはワーク・ライフ・バランスを実現できていないことを発見しています。

もう一つ、正社員は労働時間を短くしたいと考えていると指摘しています。正社員の場合、ある意味非正社員に比べて労働時間を自由に選ぶことができず、長時間働いているということが起きているのではないかと。

この論文では、労働時間の長短の希望を聞いているだけですが、今後こうした研究をさらに深めていくために重要なことは、現在の賃金が変わらないときの長短の希望も調べたほうが良いと思います。それから、私は以前アメリカの Panel Study of Income Dynamics というデータセットを使って、女性と男性で労働時間の選好が異なるかどうかを Usui (2008)

と Altonji and Usui (2007) で調べたのですが、そうすると女性のほうが男性に比べて自分は働きすぎだと感じている。アメリカでは男性と女性で差があるんだけれども、日本の結果を見てみるとあまり差が出ていません。

どうしてこのようにアメリカと日本で異なるのか。一つ考えられるのは、日本の場合、子供のいる女性はすでに労働市場から退出してしまって、本当に就業意欲の強い女性しか労働市場に残っていないからではないか。ですから、今後は就業していない女性についても調査してみるとよいのではないかと思います。

坂田 私も臼井さんがおっしゃった賃金との関係が非常に重要なのではないかと思います。

臼井 おそらくこの質問は、賃金が変わらないという想定の上で、労働時間の希望を聞いていると思うのですが、実際に回答者がそれを理解しているのかと。

赤林 確かに常識的には、非正規であれば労働時間が増えれば当然給与が上がると考えますが、正社員の場合は多分ミックスされていて、ほとんどサービス残業であれば、現状の労働時間でいいか、むしろ縮めたいと思うでしょう。今後の研究としては、その辺がクリアにわかるデータでやるべきかもしれませんね。

臼井 そうですね。

安井 結婚していると労働時間を長くしたいというのは面白い結果ですよ。どういう意味なのかというのがとても興味深いです。残業代を稼ぎたいということでしょうか。それから6歳以下の子供ダミーを入れています。結婚の効果の中には子供がいて教育費がかかるとかの効果がミックスされているかもしれないので、6歳以下だけに限らず普通の子供ダミーみたいなものを入れても面白いかなと思いました。

赤林 あえて問題提起をしますが、ワーク・ライフ・バランスを達成したいのであれば非正規で働いたらどうですかという話になるのでしょうか。ワーク・ライフ・バランスをどう定義するかにもよりますが、この結果だけをみると労働時間に関しては非正規のほうがバランスがとれている、つまり非正規の比率が上がってきたのはまさにワーク・ライフ・バランスを達成するための、個人のチョイスであると言える。だからワーク・ライフ・バランス実現のためにはもっと非正規を規制緩和しろという議論がありますよね。もちろん、同一労働同一賃金という条件の下での議論ですが。

安井 ただ、現状は賃金一定ということになってい

なくて、その問題が非常に大きいと思います。

赤林 時間のバランスはとれても、賃金は低いです
よと。

臼井 この論文によると、非正規のうち71%とかなりの方が労働時間は今のままでいいと言っていますが、それもやはり賃金と労働時間のパッケージの上でオーケーということなので、転職してより良い仕事に移れる可能性がある場合にはどうかということで、ダイナミクスを調べてみるとよいかもかもしれません。

坂田 特に男性の場合、労働時間の短縮が出世や長期的な収入にも影響を与える可能性がありますよね。だからこれもダイナミックで長期的にとらえる必要があると思います。男性がサービス残業をやめられない背景には、やはり出世に影響するんじゃないかという考えがあるのではないかと。

赤林 たしかに推計では男女を分けていないのですが、そもそもなぜ、労働時間の希望に男女の差があまり出てこないのだろうというのが、臼井さんのコメントの中での疑問でしたよね。男女別にしたら、別の変数の係数に差が出てくる可能性はありますが、この推計の中では男女差はあまりない。それが一つのパズルです。子供と男女の交差項さえ有意に出てこないわけでしょう。

臼井 そうですね。

赤林 それは意外ですね。結婚していても子供がなければ、男女に差がなくても不思議はないですが。もちろん、労働時間が心配な人は自己選択で働いていない、という解釈もありますが、それだけで説明できないような気がします。

安井 パートになっているということもあるかもしれないですね。

赤林 それもありますね。これだと正社員で、男性でも女性でも同じように育児をやっているようなイメージが浮かんでしまうんですが、現実どう考えてもそうではない。

臼井 例えば週10時間だけ働くとかそういう仕事を提供されていないから、結果として働かずにいるという現象が起きているのではないのでしょうか。例えば女性の場合、働くことの固定費用、例えば働くときに通勤時間や保育費用がかかるために、就労しないという選択肢をとってしまうということが起きているかもしれません。そういうことから就業しない女性を調べることが大切だと思いました。

坂田 この論文は全部労働時間でしか分析をしていないんですね。

赤林 論文には今後の課題として、育児や介護など家庭状況の影響の分析も必要だろう、と書かれています。生活面の変化が労働時間や希望時間に影響を与えるとしたら、パネルデータはこういうところで使うのが一番いいのかなという気がします。労働時間は正社員であれば毎年それほど変わらないですから、希望時間が変わるとすれば、供給側の要因が大きいでしょう。

坂田 それから若年男性の労働時間が増加しているというような話があるので、特に若い層で短くしたいと出るのかなと思ったのですが、ここでは年齢に関しては有意な結果は出ていないようですね。

OUeda, Atsuko "A Dynamic Decision Model of Marriage, Childbearing, and Labour Force Participation of Women in Japan"

臼井 この論文は家計経済研究所のパネルデータを使って、女性の労働供給、結婚、育児行動を動学的選択モデルを構築して構造推定した画期的な研究です。さらには、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて重要だと言われている政策の効果を丁寧に分析した論文だと思います。

モデルの設定としては、女性の労働供給、結婚、出産の動学的選択を考えています。まず、労働供給については、選択肢として働かない、パートで働く、フルタイムで働く、それから育児休業を取るなどです。結婚については、未婚の場合は自分の収入のみで生活していくということになりますが、結婚した場合には、夫婦は所得を折半し、規模の経済や精神的ベネフィットが得られるとしています。出生行動については、結婚した後に子供を産むということなんですが、乳幼児がいるとコストがかかるといったようなモデルを構築して構造推計をしています。

得られた結果は、経済的利得から女性は結婚して、育児や家事からの不効用は大きい。具体的には2人以上の子供がいる場合、フルタイムで働く女性は結婚と子供からの効用が高まるけれども、乳幼児を育てるコストが非常に高いため、結婚と子供からの効用が不効用を上回るためには単純計算で32年かかってしまうという結果になっています。

続いてこの論文で、非常に面白いことは、この動学的選択モデルをシミュレーション分析して、ワーク・

ライフ・バランス政策の効果を調べていることです。

まず、女性のほうが男性よりも賃金が低く、結婚することで自分の所得に加えて男性の所得も得られるため、女性の婚姻率は高まります。そこで、男性と女性の賃金格差を解消すると、やはり予想通り、女性の婚姻率は減少するということになります。では今度は、男性と女性の賃金格差を解消して、かつ女性の結婚からの不効用をなくす、つまり例えば男性と女性が一緒に家事ををするとしてみると、婚姻率は短大卒と大卒の女性で上昇するという結果が得られています。

ほかに、育児休業期間中の手当が増加すると、出生率はあまり変わらず、正規就業の割合は数%上昇する。正規就業に復帰できる確率が高まると、大卒女性の出生率は7%高まるけれども、高卒と短大卒の出生率は若干減少する。乳幼児の育児負担を減らすと、学歴にかかわらず女性の出生率が4%ぐらい高まるという結果も得ています。

結論として、出生率を高めるためには、育児休業期間中の手当の増加とか、正規就業に復帰できる確率を高めるということよりも、乳幼児の育児負担を減らしつつ、女性の賃金を増やし結婚からの不効用を解消するほうがいいのではないかとというようなシミュレーション結果になっています。

この論文のメッセージは、女性は育児や家事負担から不効用を得ていて、これらを是正する政策が出生率を高めるということだと思います。ワーク・ライフ・バランスを実現する上では、男性の家事や育児の参加も重要かもしれないと指摘もされていますし、夫婦が一緒に育児や家事労働を行うと想定した上で、どちらが家事労働をし、どちらが就業するのがいいのかと考えるようなモデルを発展させていくのが、今後の方向ではないかと思いました。例えば、夫婦のバゲニング力によって家事労働や育児や就業を決定するモデルをつくり、ワーク・ライフ・バランス政策の効果を分析していく。

安井 白井先生がおっしゃった夫婦のジョイントでの意思決定を盛り込むことが可能であれば、非常に重要だと思いました。それからこれは私の理解不足かもしれないので間違っていたら指摘していただきたいのですが、シミュレーション結果から政策提言につながっている部分で少し慎重になるべき箇所があるかなと。例えば夫婦とも家事労働をすることによって女性の結婚の不効用をなくすことで婚姻率が上がるというシミュ

レーション結果を出していますよね。でも、結局これは女性の意思決定だけしか考えてないモデルです。ここでは、女性の結婚の不効用をなくすということは、家事労働の負担を減らすということになります。それだと男性の家事負担が増えることにより男性の不効用が上がっていることになるので、結婚のインセンティブがそがれることになるわけです。その効果を考慮するとシミュレーションほどは婚姻率は上がらないということが言えるのではないかと。ですから、非常に精緻な研究で重要だと思いますが、最終的な政策提言に至るところには慎重になったほうがいいかなと思いますし、もし可能であるならば、白井先生がおっしゃった夫婦の意思決定の問題というものを考えるということが重要じゃないかなと思いました。

赤林 男性の供給条件を同時に考えると、一般均衡モデルやマッチングモデルにせざるをえない。それは多分、このタイプのモデルの延長線上ではまだやられてないのではないかな。現在はほとんど、一経済主体の最適化モデル以外にないわけです。これだけ複雑な意思決定を一般均衡モデルに入れるのは相当なチャレンジですから。もちろんその方向でやろうとしている人は、世の中にいると思いますけどね。そこまでいなくても、例えばマッチングモデルを想定し、男性側の供給条件を仮定した上で、シミュレーションの感度分析をやってみるのも、アドホックですが可能かもしれません。さらに、今は、男性のほうが余っていると話もありますし、どちらの側に供給制約があるかで、モデルの制約条件も変わりますね。

坂田 どっちのほうがいいんだろうか。そういう差はあるんでしょうか。

赤林 相対的に女性のほうが少ないのかな、やっぱり。それにしてもこの論文は本当にきれいな推計ができています。素晴らしい論文で、とても感動しました。相当いろんな試行錯誤を経てこのモデルに落ち着いているんだろうというのは想像できますよね。

それから、モデルの精緻化ではなく、政策としてこのモデルの中でもっと議論できるようなことは何かあるのでしょうか。政策的な話は一通りしているのでしょうか。賃金格差の解消、育児休業期間の賃金補償、正規就業復帰確率、児童補助。ほかに何かありますか。

坂田 女性側から見たときの政策で受けるベネフィットみたいなのは、もうかなりカバーされているんじゃないかなと思います。ですから、将来的には男性側か

ら見たほうも分析されてはどうかと。男性だとあまりそういうことに反応しないかもしれないですが。

赤林 でも家事負担には反応するんじゃないですか、男性は。

坂田 最近は何育休制度などのある会社も結構出てきていますけれど、現実には制度はあることにはあっても男性にはほとんど使われていない。

それから昇進についても知りたいですね。例えば育休を取ったりした場合、その後キャリアパスはどうなるかと。

臼井 育休を取ることで、女性も昇進を心配するというのはあると思います。例えば、アメリカのテニユア・トラック教員は、子供を産むとテニユア審査を1年延ばせる制度があります。しかし、女性はマイナスイメージになると心配してその制度を活用するのに躊躇する場合があります。このことが問題になり、プリンストン大学では、全員に自動的にとらせる制度にしました。

安井 女性だけにですか。男性も？

臼井 男性も女性も対象にしました。

赤林 男女で賃金の伸び率は違うのですよね。

臼井 男性の賃金は労働経験年数が増えるにつれて伸びていくけれども、女性はほとんど伸びていない。

赤林 男性のほうは賃金カーブが女性よりも急だとしたら、やはり男性が仕事を休まないことに合理性があるわけですね。

臼井 男性でなく女性が育休を取って仕事を休んだ方が、家計所得が高まり、よいということですね。しかし、そうすると女性は育児負担からの不効用をこうむる。男性の育児参加を促すためには、女性もキャリア・インヴェストメントし、賃金カーブを急にして、家庭でのバーゲニング力を高めるということになるのでしょうか。このような点からも坂田さんのおっしゃるように、男性側からの分析も大切ですね。

安井 最初に戻りますが、この論文でワーク・ライフ・バランスの実現というのは何を指しているのでしょうか。出生率を上げるということですか。

臼井 先ほどの原・佐藤論文のほうは出生率の問題のほか、離職率を下げるために現在の労働時間に対する満足度を上げることの必要性が指摘されましたが、ここでは主に女性がフルタイムの仕事を持ちつつ子供を産み育児をするにはどうしたらいいかということに関心を持っています。

坂田 育児に特化するだけでなく、さまざまな施策をすることによって、正規就業に戻ってくる確率みたいなのも検証しているので、ここもワーク・ライフ・バランスと関係していると思います。

安井 出生率を高めるためには結局ゼロ歳児補助(乳幼児の育児負担の減少)がいいと。

臼井 そうですね。

安井 女性の結婚の不効用を減らすということの影響は、結婚に対する影響だけでそこから出生への影響というのは見ていない。

臼井 見てはいないですね、直接的には。でも、女性は結婚してから子供を産む選択をしていて、結婚するときに出産からの効用と不効用をも間接的に考えています。

安井 やはり女性の結婚の不効用をなくすということがまず現実的に重要ということなんですか。

赤林 しかし、そんなに不効用なんですね(笑)。

安井 これを信じてそのまま現実で考えると、男性が家事労働を手伝ったり、育休を取ったりということが必要になってくると思うのですが、結局は将来の出世への影響をなくすような何かをやらないといけないわけですね。そうでないと現実的には不可能になってしまう。

赤林 結局、会社内で一律に育休を取るように決められない限り、現実には無理ですね。

坂田 普通考えると、1年休むとその分1年おくれるわけですからね。今まで通りの出世のスピードというのは諦めざるをえない。

安井 女性の労働供給がもっと増えて、正規社員が増えたら男性も自然と家事や育児を分担するようになっていくのでしょうか。

坂田 ここ最近女性の就業率は高まってきていますが、男性の家事時間はあまり変わっていない。ですからワーク・ライフ・バランスを真剣に考えるのであれば、男性の働き方を考えなくてはならないという指摘がされるのでしょうか。政策的に「男性も育休を」となってきていますが、現実的にはちょっと難しいと思います。アメリカではどうなのでしょう。

臼井 男性も育児休業を12週間取れますが、そもそも4割の女性が出産後12週間で復帰します。

坂田 個人的には、男性の働き方に関して、政策的に変えられるようなことはあまりないのではと思っています。出世を諦めてもいいから家庭を大事にしたい

という人が増えてくれば別ですが、両方を実現するのは無理なような気がします。

安井 Bell and Freeman (2001) はアメリカとドイツの労働時間を比較して、アメリカのほうが長い原因の一つに、アメリカの賃金格差が大きい、つまり労働時間を1単位増やすことの限界的な効果がアメリカのほうが大きいと指摘していますね。格差が小さい社会になっていけば、そういうインセンティブは減ってくるので労働時間が減るという効果はひょっとしたらあるかもしれないですよ。

坂田 ざっと見た感じだと、ヨーロッパは比較的長時間労働者比率が低いですよ。日本とアメリカが非常に高い。英国は高いんですが、ドイツ、フランス、デンマーク、イタリアなどは低い。

安井 最近日本では女性の労働供給が増えていても日本の男性の家事時間は増えていないという問題があるわけで、結局女性の労働供給を増やしたからといって、ワーク・ライフ・バランスという観点から改善されるかという、必ずしもそうではないと。

坂田 でも今の男性の働く現状では、育児を負担するのはなかなか困難ですよ。ワーク・ライフ・バランスというのは、どこまで立ち入っていいのかというと実は難しい気がします。政策的に誘導すべきなのかどうか、何か少し違和感があります。

赤林 少子化対策にだって、子供を産むか産まないかに立ち入るなどという人もいるわけですからね。

安井 ただ、労働時間に関していえば、制度がかなり影響を与えているところがあると思いますので、ここは変える余地というのはなくはない。

赤林 労働者一人に社会保障などの固定費用があるので、企業は、雇用管理上、正規、非正規という2つぐらいの選択肢に分けておくのが一番楽なのでしょう。したがって、固定費用がどれだけ下がれば働き方を連続的に管理できるのか、働き方を効率よく管理するアウトソース会社があればいいのか、その辺が政策上の鍵になると思うんですよ。われわれは連続的な最適化ができる世界に生きているわけじゃない。それに加えて、少子化が進むと世代を超えた外部不経済がある、という点も考えないと、ワーク・ライフ・バランス政策の余地を議論できないですよ。個人は最適化しているはずだ、みたいな話になってしまうから。

坂田 この分野にはまだまだやられるべきことがたくさんあると。

安井 そうですね。

IV 成果主義・賃金体系

○都留康「自動車販売会社のインセンティブ・メカニズムとその改革——客観的成果指標を含む人事データによる実証分析」

安井 この論文は自動車販売会社 A 社について、職能資格制度に基づく人事制度から、ドロー方式業績給と呼ばれる成果主義的人事制度への変化によるパフォーマンスへの影響を分析しています。

制度変更とは、具体的には、変更前は基本給プラス1台の売り上げによる粗利益×薄いコミッション率だったのが、変更後には、コミッション率が高くなった一方で、個人により異なる、ある一定のライン、これをドロー・ラインと呼んでいるわけですが、そのラインを超えなければ歩合の部分が増算されないような仕組みになったということです。ここが注目のポイントです。ほかにも様々な制度の変化がありましたが、特にここに注目しています。その結果、人事制度改革の前後で、特に40歳未満層での賃金格差が拡大したと。

販売台数という客観的業績指標の変化を見ると、新車に関しては28%、中古車に関しては約25%、販売台数が増加したと。さらに計量的な手法を用いた分析の結果、ドロー方式業績給の導入は、新車営業スタッフの販売台数という生産性を向上させたが、中古車営業スタッフの生産性については必ずしも向上させていないという結果を得ています。

この論文の貢献は、成果主義導入の効果について、単純職種ではない自動車販売会社における営業スタッフの販売台数という客観的指標を用いて分析した点で、このような研究は、これまでほとんどされていない。加藤(2005)によると、欧米では、大規模な政府統計などではなく、企業の現場におけるアンケート調査による生産データや人事データを集めて統計的に分析するというインサイダー・エコノメトリックスが、近年、再評価されているそうです。先日、白井先生に教えていただいたのですが、2008年のEuropean Association of Labour Economistsの大会ではKathryn Shawがインサイダー・エコノメトリックスについて講演したそうです。従来の経済学ではブラックボックスであっ

た企業の内部に立ち入り制度を調べることは、労働者のインセンティブへの影響を考える上でも非常に重要で、賃金体系が生産性に与える効果を分析する研究の文脈では、この論文は新しいタイプのデータを使った先駆的な研究で非常に価値が高いと思います。

疑問に思った点としては、新車営業への効果はあったが、中古車営業への効果がなかったということについての説得的な説明がなかったように思われます。そもそも給与体系上、ドロー・ラインを超えるようなポイントよりも、かなり業績が低いスタッフにとっては、この制度変更は負のインセンティブを与える側面があるわけです。また、制度変更前においても、新車と中古車では、1人当たり販売台数の分布がかなり異なっていて、制度変更として、同じ賃金体系が与えられるならば、異なるインセンティブ・メカニズムが働く可能性がある。個々のスタッフがどのような業績を残しているかというような過去の情報をチェックした上で、個々に異なるドロー・ラインがどのような影響を与えるかの可能性を示して、もう少し綿密に制度変更の効果を実証・分析する必要があるように感じました。

あとは、理想をいえば、コントロール・グループを考えた上でのトリートメントの効果を計測すべきで、需要のトレンドを除去できていないというようなことではないかという疑問を感じました。

坂田 新車と中古車だと同じ財として比較することはできないと思うし、中古車と新車のどちらを買うかと考えたときに、景気変動の影響というのも大きいと思うので、そこを少しコントロールしてやるべきだったかなとは私も思いました。

臼井 人事制度変更の効果を調べるために、差の差推計を使って分析する可能性があるのだろうかと思いました。この制度変更が具体的にどのようなものだったか分からないので的確なことは言えないのですが、制度変更によって、影響を受けたグループとそれほどでもないグループがいるかもしれないので。例えば、業績給への変更前、中古車の販売員の販売台数は、目標販売台数より少なかったが、新車の販売員はすでに目標台数をクリアしていた。そのため、業績給への変更は、中古車の販売員に影響を与えたが、新車の販売員には影響を与えなかった、とか。坂田さんのおっしゃっている景気変動の影響をコントロールするためには、さらなる地域などのヴァリエーションが必要ですが。

安井 細かくは書かれていませんが、そもそも中古

車、新車にかかわらず車種によって、コミッション率は、まず違っているみたいですね。

ただ、この研究では、中古車と新車の違いの分析、統計的な違いについて言っているわけではなく、それぞれの販売にこの制度変更がどう影響を与えているかということを見ているようです。結局、中古車と新車の違いということではないにしろ、新しい成果主義の賃金体系上で、もともとどこの部分にいたかということで、インセンティブの影響が違うわけですよ。その違いを利用して分析することは可能なかなとも思います。

臼井 そうですね。

赤林 どこの販売店でも基本的には中古車も新車も扱っているんですよ。これは想像ですが、同じような賃金体系の変化でも、新車を売るインセンティブのある、コミッションのような仕組みがあったのかな。ただ、すべての人が両方担当しているのか、それともこの制度が導入されて以後、中古担当、新車担当と分かれたのか、その辺がわからない。

坂田 そもそも中古車スタッフと新車スタッフでセレクションされているということはないのでしょうか。

安井 そういうセレクションもあると思いますし、制度の変更によって、やめた人と新しく入ってきた人の性質の違い、あるいはセルフ・セレクションの問題というのも、本来、考えなければいけないことではあると思います。

赤林 ただ、欧米に比べれば、日本はまだセレクションされる場じゃないということが出発点ですよ。

安井 そうですね。出発点でそういう議論がされているわけです。

赤林 でも、この論文では必ずしも人の出入りを押さえているわけではない。そのあたりもデータで示してあれば、説得力が増したかもしれません

臼井 論文によると、40歳未満と40歳以上でみると、40歳未満の人たちのほうが売った台数の伸び率が大きいですよ。これは例えば40歳未満は有能な販売員しか残っていないとか、そういうことを調べることはできるのでしょうか。

安井 ただ、例えばどれだけ一生懸命働いて、どんなにうまく売ったとしても、これ以上売れないというようなところがあったとしたら、単純にそういう議論はできないかもしれません。

赤林 具体的な状況がわからないと、コメントする

のは難しいですね。

安井 一般論として、男性に関して言えば、賃金体系が変わったとしても、本人が働き方を変える余地はあまりなくて、労働供給の量に与える影響は少ないかもしれない。ただ、労働供給の質に影響を与えるかどうかというのは、学術的にも企業レベルでも関心はあると思います。マクロに見たときの生産性の話にもつながってくるので、重要だけれども知るのなかなか難しいことを、苦労してデータを集め、統計的に分析しているという点で価値のある研究だと思います。

坂田 通常成果主義がどうなっているかというようなことは外側からはわからないですから、この論文のように内側から情報をとってきたのは、貢献として非常に大きいですね。

安井 今後の方向性としては、賃金体系上のどこのポイントで、どういうメカニズムが働いているかというのを研究していくといいのかなと。

赤林 成果主義の導入前と導入後という両方のデータがそろっているというのはなかなかありませんから、これは素晴らしい。あとは、中古車・新車の売上げの地域平均トレンドがわかるとよかった、ということです。

○参鍋篤司・齋藤隆志「企業内賃金分散・仕事満足度・企業業績」

安井 この論文は成果主義の定義の一つである企業内賃金格差が労働組合の仕事満足度と各企業の業績、その2つのアウトプット・メジャーに与える影響を分析したものです。その結果、企業内賃金格差がそれぞれに与える影響は逆U字であり、平均賃金の19%程度が標準偏差になる程度の格差、つまり結果としては現行程度の格差が最適であるということを明らかにしています。

これまでの研究では、単純に成果主義を導入した効果、または労働者が成果主義が導入されると認識しているかどうかということの効果を検証するものが多かったのですが、この論文は成果主義の定義の一つである企業内賃金格差という客観的な指標を用いて、成果主義の程度の影響を検証している点が新しいと思います。

もちろん、本当の企業の賃金体系の情報がわかれば、それでいいのですが、それがなかなか難しいという意味で、客観的な指標をこういう形でつくって、その影響を分析しています。

少し疑問に思ったのは、この論文で用いている成果主義の程度の指標としての妥当性についてです。ここでは企業ごとの賃金関数を回帰して、その回帰の残差の標準偏差というのをもって、この成果主義の指標、企業内賃金格差の指標だとしているわけです。

ただ、それは、結局、何を表しているのかと考えると、いわゆる誤差項の中に観察されない能力というのがあって、その格差の企業による違いを拾っている可能性はないか。それとも、各企業で能力の偏在というのは同じだけれども、その同じ格差に対して、ちゃんと成果主義的に賃金が対応する形で支払われて、それは成果主義の指標になっているのか。その識別が実はできていないんじゃないのかというような疑問を感じました。

また、それとも違って、単なるリスクの指標であるという考え方もできるかもしれない。同じ能力であっても、ある企業では賃金に影響を与える需要の変動が大きいとか、いろんな要因で、賃金がばらついてしまうようなことがある。仮にリスクであるならば、労働者がリスク回避的であると仮定すると、リスクの拡大は満足度の低下ももたらさずはだし、そもそも成果主義が満足度に与える影響ということを見ているわけですが、どういうメカニズム、どういうルートで影響を与えているかが整理されるべきではないのかというふうに思いました。なので、そのルートというのは、結局、成果が正当に評価されることでユーティリティーが上がるといことと、リスク回避で下がることのミックスと考えたらいいのか、私自身ではまだ整理できていません。

今後の展開としては、成果主義が企業内での労働時間の偏在といったような働き方への影響というのを分析してみても面白いのではないかなと思いました。

赤林 残差項が、リスクの部分と観測できない個人の能力差のミックスであるのはそのとおりだと思うんですね。その場合、能力に応じて格差がつくのであれば、それはむしろ満足度を上げる。しかし、リスクが高まっていうのであれば満足度は下がる。結局、この二乗項があるというのは、それを意味しているという解釈になるのかなとも思ったんですが。

安井 そもそもここで成果主義の指標として用いているものが、能力の格差が広いということ自体をあらわしたという可能性があるのではというのが私の疑問なのですが。

赤林 だから問題は、その見えない能力に対して、賃金がきちんと支払われているという証拠は分析の中にはないことですね。ミックスだから。

安井 そう思いました。

赤林 その部分も押さえた上で初めて、この分散に対する満足度というのが解釈できるわけですね。先行研究では能力の計測値は独立に入れているのでしょうか。

安井 入れてないのではないのでしょうか。このような指標を作るのはなかなか難しいなと。

赤林 確かに、能力で説明できる部分と、そうでない部分が会社ごとに異なるのであれば、それらを分けて分析してみても面白いかもしれません。つまり、産業ごとに、能力で説明できる部分とそれ以外の残差の2つを独立変数としてみても面白いかなと。例えば、学歴の評価は産業によって差があるはずで、そこで満足度に差が出てくるかもしれない。能力を見ずに学歴だけで判断されていると不満が高い場合もあるし、その逆もある。

安井 それからもう一つのアウトプット・メジャーとして、企業の1人当たり営業利益というものについても分析していますが、そちらも手法自体の問題は同じです。

赤林 少し話を戻しますと、満足度というものがどうやって生まれるかが気になります。納得できる格差であれば、満足度は高まるのか。主観的な感情が生まれるメカニズムがわからないと、データをうまく解釈できないと思います。例えば、教育水準で差がつくのであれば納得する人もいれば、教育は一つの指標に過ぎないと思う人もいるでしょう。満足度を決めるメカニズムとしてどういうモデルを想定しているのか、論文のどこかで表明がほしい。そのほうがイメージが浮かぶような気がします。

そもそも賃金は誰でも高いほうがいいわけですから、賃金や仕事に納得するというのはどういう状況なのでしょう。

安井 賃金というか、賃金体系ということですね。

赤林 そうです。でもここでは「仕事満足度」を聞いているので、今の仕事なのか、職場の賃金体系なのか、解釈が難しい。

坂田 赤林先生のおっしゃるとおり、賃金自体に満足している仕事満足度なのか、仕事の内容に関して満足しているのか、何かよくわからない。例えば給与体

系は満足しているんだけど、人間関係に満足していないというのでも影響されるということもありますよね。

赤林 質問の仕方も本文に書いてあるとよかったかもしれませんね。

OKawaguchi, Daiji and Fumio Ohtake “Testing the Morale Theory of Nominal Wage Rigidity”

安井 この論文は、なぜ名目賃金が下方硬直的であるかということについて、Bewley (1999) のモラル・セオリーを仮説として検証しています。Bewley は名目賃金引き下げは労働者のモラル低下と、その結果としての生産性低下を引き起こすということを企業は懸念して、名目賃金を引き下げないということ聞き取り調査によって確かめたものです。

ここでは、2000年というデフレ期において、名目賃金のカットが主観的な指標である賃金満足度とモラルを低下させるということを統計的に明らかにしました。つまり、もらっている名目賃金が同じだったとしても下がっている場合というのは、こういうモラルとか満足度が下がるということを言っているわけです。また、名目賃金の増加は、企業への信頼感を通じてモラルを高めるので、信頼を説明変数に加えると、賃金が増加することによるモラルへの直接の効果は消えると。しかし、そういう企業への信頼感とか、労働者と企業の異質性をコントロールしても、賃金カットは直接モラルを低下させることを確認したので、これらの結果はBewleyの理論を支持する結果であるとしています。調査について言うと、中部地方の123社に対して行われた独自の調査を利用して、回収率が91.9%と非常に高い点が特徴です。

この論文は、デフレ下でなければ、なかなか起こらないような名目賃金のカットという情報を用いた分析で意義があると思います。

ただ、デフレ下における名目賃金カットのデータを用いることの利点は、名目賃金のカットが実質賃金の増加、一定、減少のどれにもなりうるから、名目賃金の硬直性の問題か、実質賃金の問題かということを識別できることにあると思っっているのですが、ここで用いているデータは、名目賃金のカットがどの程度か正確にわからない。下げているか上げているかということのはわかるんですが、その識別ができていない点が唯一残念なところかなと。もちろん名目賃金を下げると

いうことに関する仮説に関してはきちんと実証しているわけで、これ自体では非常に価値の高い論文だというのが感想です。

坂田 このデータでは生産性への影響までは見られなかったんですね。実際、賃金がカットされたときに、モラルは低下するかもしれないけれども、その後、生産性にどの程度影響を与えるのかというようなことに私自身は結構関心があるのですが。

賃金がカットされモラルが低下したといっても、実際の行動として労働の質を下げるのかどうかはわからない。

白井 それから例えば、こういう不況のときに企業は名目賃金を下げるのか、それとも名目賃金を下げず労働者を解雇してしまうのか。解雇についての分析はされているのでしょうか。

安井 それはここではないですね。

坂田 この論文自体はこれで完結していると思うんですが、白井さんが今おっしゃったように、解雇と賃下げとどちらが労働者のモラルを下げるのかということは重要な話かもしれません。

それにしてもこの名目賃金の下方硬直性についての実証分析の蓄積がこれまで日本であまり多くなかったというのは、ちょっと意外な気がします。ここでは上がったか、下がったか、フリーズかという、その3つしか聞いていないのですが、本当に名目に反応しているのか、実は実質に反応しているのかということもわかるのもっとよかったですと思います。

安井 日本にあるほかのデータセットを使えばできるでしょうか。

赤林 現状はよくわかりませんが、後の話題である、今後のパネルデータの利用の方向性に関わってきますね。

坂田 でもやはりこの論文は非常に面白かったです。

白井 そうですね。企業のデータを使ったユニークな研究ですよ。

V 教育

OKawaguchi, Daiji and Wenjie Ma "The Causal Effect of Graduating from a Top University on Promotion: Evidence from the University of Tokyo's 1969 Admission Freeze"

赤林 この論文は、質の高いといわれる「エリート大学」の卒業生が、高い所得を得たり、高い地位に就いたりするのは、高いと言われる教育の質によるのか、それとも卒業生が入学前から持つ能力によるのか、ということを検証したものです。

ここでは、学園紛争による1969年の東京大学入学試験の中止を自然実験と考え、本来ならおそらく東大へ行っていただろうと思われるような学生を、その前後の年よりも多く受け入れたと思われる他の大学について、その卒業生が2002年から2003年時点のデータにおいてどの程度上場企業の役員に就職しているか、もしくは公務員の職員録に掲載されているかを計測しています。データとしては、『会社四季報』職員録、あとは卒業生の人数などを知るために『学校基本調査』さらに偏差値データなどを利用してしています。

もし東大の教育の質が他の大学と変わらないとすれば、1969年における他の大学の入学者のその後のパフォーマンスというのは、その前後の年の東大入学生と変わらないということになります。そこで、その卒業生のパフォーマンス（上場企業の役員や公務員職員録に掲載される率）の時系列データに対し、69年ダミーが統計的に有意に影響があるかということ、ノンパラメトリック回帰分析により検定したものです。

その結果、一般企業に関しては、69年の他大学の出身者がその前後と比べて基本的には変わらない。しかし、公務員の職員録の掲載率では有意に上がっているけれども、その大きさは予想される掲載率の半分に満たないということです。それを考えると、実際に東京大学に行くことが公務員として重要な地位につくということに与える効果というのはないと言い切れないということです。

論点はいくつかあります。まず、この論文では何と何を比較しているのかということです。つまり、東京大学の入試がなかったために、そこに行くはずだった学生がほかの6大学に散らばっているというのが前提ですけれど、それぞれの大学に実際にどれだけ行ったのか、その結果、それらの大学からはじき出された生徒もいるはずですから、実際誰がどのような影響を受けたかは完全に観測されているわけではありません。そこをどう見るか。

次は、エリート大学効果とは何か、ということです。上場企業の役員以上になる確率、公務員として出世する確率を見ているわけですが、そもそも一番上である

はずの東大卒が一般企業の役員になっている率というのは決して高くない。むしろ真ん中ぐらい。ですから、東大というのは、もし一般的に能力の高い人が行っているのであれば、企業人としての才能をむしろ殺しているのか、そもそもそういうタイプの人を集めていない、と考えるしかない。ですから、この論文での結果は、ある意味一貫性があるとも言えるし、逆に言うと、そもそもそれを議論する意味があったのかという疑問もわきます。むしろ公務員だけの議論でよかったという感じもします。

公務員については、その昇進メカニズムをもう少し議論すべきかもしれない。つまり年次で決まってくる部分というのがかなりあるので、公務員になる能力というものが、官僚組織の中ではどこまで本当に認められているのか。年次の中で相対的にできる人を昇格させているだけという、通常の市場とは違うメカニズムが働いている可能性があります。

最後に、どういう質の教育を受けて、どういう結果になったのかという事実についてのデータがなかなかない中で、この論文は苦勞してここまでやっているという意義が当然あります。今後の展望として、加えてこういうデータがあったら、さらにここまでわかるのに、という議論をしてもいいと思います。

坂田 学園紛争による東大入試が中止されたことを自然実験にとられたというアイデアは非常に斬新だと思いますし、ご指摘があったように、できる範囲のことでやられたと思います。ただ私も同じような印象を持っていて、赤林先生のおっしゃったとおり、公務員だけの分析でもよかったかなと。それからこのマネジャーになる率というのは、今まで観測されていなかったのでしょうか。一般的に、東大の人はあまり民間企業で出世しないとか聞いたことがあるんですが、そういうのはデータか何かであるのでしょうか。

赤林 役員になりやすい大学、社長になりやすい大学というのを、毎年、卒業生に対する比率で出している雑誌がありますが、もちろんアバウトです。この論文では、卒業年のその時点の卒業生数をちゃんと分母にとってやっています。

坂田 国立と私学でもっと差が出るかなと思いましたが、慶應は高く早稲田が低いというのがあったり、私学間でもばらつきがあり一概に言えないですね。

安井 例えば東大の場合は、東大の中で優秀な人が公務員になりやすい。けれども、一橋とか、京大とか、

慶應とかだと民間に行きやすいという効果がきつとありますよね。でも全体の出世確率で比較すると、東大は4.01%で、次いで慶應、一橋という順番なのですね。

赤林 ほとんど差はないですね。慶應とか一橋は、そういう順番だということなのですが、もちろん東工大が少ないのは、理科系が多いので当然だと思いますが。

安井 赤林先生と坂田先生がおっしゃるのは、公務員だけで見ればいだろうということですか。

赤林 東大は偏差値は明らかに高い。高いにもかかわらず、民間のマネジャーにはなっていない。もっとも頭のいい人は実は官僚や研究者になったということかもしれないんですが、そこはこのデータの中ではわからないので、民間企業については議論できないんです。

安井 この論文は本当に有名で前から知ってまして、紛争を使った自然実験というアイデアがとても面白いと思っているのですが、今回改めて読み直してみると、少し混乱しました。潜在的な東大生が他大に行ったときの出世確率から、能力と教育のどちらが重要かという話だと思うのですが、公務員だと73年での一橋や京大、東工大で引き上げ効果があるという中には、そもそも潜在的な東大生の行動以外を反映しているということはないでしょうか。例えば同期の中で毎年、出世確率が同じであるとすれば、その年に東大生がいない分、他大に潜在的な東大生が入学していなかったとしても、当然その年の他大学生の出世確率が高くなるというのは何か当たり前というか。

赤林 安井さんが言われるようにこの論文の結果が当たり前だとしたら、他大学による完全な代替効果がなきゃいけない。つまり、その年に入った官僚というのはほかの年と比べて同じ確率で課長になっていなきゃいけないだろうけれども、必ずしもそうはなっていない。だから、東大効果が少しはあるということだと思います。

臼井 予測された人数より少ないという結果が述べられていましたけれど、実際に官庁がそれぞれの年に何人採用したかというのがわかっていて、この数値を使っているのですか？

安井 その効果についての議論はしていないのではないのでしょうか、単純に推定からの予測値で34.6というを出しているはずですね。トレンドから。

臼井 なるほど。そういうトレンドから予測してい

るのですね。東大を卒業した学生がその年いなかったから他の大学から採用したとされていますが、官庁もその年だけ少ない人数しか採用しなかったということはあるのでしょうか。もしそのようなことがあったとしたらリプレースメントの効果はもう少しあったかもしれない。

安井 一橋とか、京大とか、東工大が高くなるのは、学生が潜在的な東大生かにかかわらず上がるのではということと、さっきの代替効果の話とどう結びつけて考えればいいのでしょうか。

赤林 もし東大に行って官僚になり、課長になっていたと思われる人が、69年にはほかの大学に行ってやっぱり官僚になっていたとします。能力だけが問題なのであれば、その年の全員が課長になるはずですが、そうなっていても、それは安井さんが言われるように制度上そうなっているのか、それとも大学効果がないからそうなっているのかは、識別はできない部分があると思います。通常の市場と異なり、結局は能力に関係なく上に上がっていくんだ、という議論ができるわけですね。

ただ、制度といってもインフォーマルな部分も多く、どういう仕組みになっているのかが実はわからない。

今は結局、東大に行って官僚になっていた20人がそのままほかの大学から来ていたということ的前提として話しましたが、もしかしたら、その優秀な人というのは東大に行かずに、早稲田、慶應に行ったことで民間に行く力をつけて、民間に行っちゃうということも考えられますよね。それで結局、全然違う人たちが役所に来て、その人たちは実は必ずしも官僚能力は高くなかった。ただ、民間の力がついたので、そっちでハッピーになっているという可能性はあるわけですね。

安井 能力の問題もあるかもしれませんが、さらに言えば、職業選択の志向が変わって、優秀な人が民間に行ったかもしれない。

赤林 結局、どの分野にどういう人たちが進んでいるか、基本的にはわからない。諸外国だったら、こういう民間と公務員と研究者というのを分けたサンプルで議論しないと思うのですが、日本は職業別のデータしかない上、職業を寄せ集め切れないため、こういう議論しかできない。今回も研究者が入っていないのは残念です。大学ごとの卒業生名簿などを利用することができれば全然別のやり方ができたかなと。

安井 それからオイルショックの少し後で東大卒の

公務員の出世確率が上がっていますが、これは民間の就職先が減ったことによる効果でしょうか。

坂田 オイルショックに関してはディスカッションのところには書いていますね。あまり影響がないんじゃないかと書かれていますね。

安井 この論文で注目しているところではありませんが、オイルショックの効果でこうなっているのかな。それで何か言えることはないでしょうか。

赤林 でも、これはデータポイントが19ぐらいの集計データなんです。いろいろなショックは確かにありますが、オイルショックは慶應にも東大にも全部同じように来たので、それはまた別の研究課題になると思います。ここでは、東大にだけ特別なショックが確実にあったから議論できるわけで、これがすべての大学共通だったらちょっと難しい。

OOono, Hiroshi “Does Examination Hell Pay Off?
A Cost-benefit Analysis of ‘Ronin’ and College
Education in Japan”

赤林 大学受験競争や浪人の存在は、わが国では当然のように受け止められる現象ですが、この論文では、これが一体どれぐらい経済合理的な意思決定なのかを検証しています。これまで定量的な研究はほとんどなかったと思います。この論文では、浪人を一定の教育投資と考えたモデルを構築し、浪人が大学教育の質に影響を与え、最終的に所得に影響を与えるモデルを推計しています。データはSSM95で、これは出身大学名や学部名がサンプルの個人ごとに書いてある非常に貴重なマイクロデータだと理解しています。それを、当時の旺文社の『蛍雪時代』の偏差値とマッチさせて、大学の質の指標としています。

そして95年時点での賃金を被説明変数とし、浪人年数と大学の質が賃金に与えている影響を、まず単純なOLSを行い、次に、浪人をするという意味決定と、その結果あらわれてくる大学の質を内生変数と考え、操作変数法等を用いて処理しています。

OLSの結果、浪人が対数賃金に与える効果は、入学した大学の質を調整すると消えてしまいます。その上で大学の質は内生だと考えて、操作変数法を使っています。大学の質に対する操作変数は、SSMにある「小中で塾に通ったか」ということで、これは、卒業した大学の質には負の影響がある一方、賃金には影響がないそうです。浪人経験については、その地域にお

ける大学の平均的な質を使って推計しています。それは、浪人経験に正の影響があることから、地域における浪人のための資源へのアクセスのしやすさであると考え、浪人経験の推計値を出すために使っています。また、浪人の1年目、2年目の効果も個別に見ており、2年目、3年目になると、浪人の効果が減ってくるので、浪人の限界収益は下がるであろうとしています。

論点としては、まず、どういうモデルを想定しているかということです。このモデルでは、基本的に浪人というのはそれ自体は費用がかかるだけですから、それによって大学の質が上がらなければ、純粋な収益率とすればマイナスです。大学の質が上がることが賃金や大学の収益率に影響して初めて、浪人の収益率というのはプラスになりうるということです。ですから、直接、間接の効果に分解すると、賃金に対する浪人の直接効果はマイナスですが、大学のクオリティーを上げることによる間接的な効果は正であろう、というのが理論的な予想になっています。

ただ、世の中には、浪人することで学力は上がるので、浪人のリスクは必要なんだ、と考える人もいます。つまり、実際に学力も上がると考えることもできるでしょう。それから、そもそも浪人が大学の質を上げるということを確実に言うためには、もう少し条件が必要かもしれません。例えば、仮面浪人（注：大学に在籍しながら他大学を受験する浪人生）であれば必ず大学の質は上がりますが、通常はそうではないので、どんな制度設計を前提としたモデルかは、もう少し議論してもいいかもしれません。

さらに、特定化や操作変数の問題、例えば、SSM95年データにおいて、塾通いが大学の質に負の影響を与えるといった解釈の難しい部分です。

最後に、政策的含意です。著者は、浪人は確かに入学する大学の質を上げ、卒業後の賃金をある程度上げると言っているんですが、論文の最後に、社会的には問題があると留保しています。では、問題があるとすればなぜなのか、という点です。

臼井 最後がそうになっていますね。

赤林 そうです。結語に、失われた生産物から派生する社会的費用は大きい、と書かれています。分析結果は、そうではない、と言っているわけですからね。僕はどこから出てくるのかな、と思いました。浪人によって失われた賃金も費用に含めた上で、それでも賃金が上回るのだからいいではないか、という気もしま

す。最後に、浪人の効果の推計は確かに非常に難しい、というのはわかりますが、ほかに代替的な方法はないのか、ということです。

SSMの質問票では、「小・中学生の頃に、塾や予備校に通ったり、家庭教師についたりしたことがある」かどうかを尋ねています。大学受験直前ではありません。

臼井 中学のときに塾に行くかということだと、地域性とかがあらわれていることはあるのでしょうか。例えば都市部に中高一貫校が多くて、中高一貫校に通うと塾に通わない可能性が高いけど、近くにクオリティーの高い大学がたくさんあって、そういう大学に入学する割合が高いとか。

ところで、浪人するということはそれだけのコストがかかることなので、家庭の予算制約のため、浪りできない人たちもいると思いますが、そのあたりをこの論文ではどう考慮しているのでしょうか。予算制約がバインドしない人たちは、浪りして大学のクオリティーを上げることができそうですが……。

赤林 この論文では、浪りするかどうかは、浪り資源があるかどうかだけで、その支払い能力までは考えていない。

確かに家庭の予算制約が、浪りするか否かという決定に影響を与えていて、もしかしたら、（浪りの影響とは実は関係ない）親の所得や家庭環境とかが、大学の質に影響しているかもしれません。

安井 塾通いの効果について、ほかにちょっと考えたのは、ここでは学校の成績をコントロールしているので、塾による教育の効果は成績の効果に反映されているという可能性が考えられます。そこで、塾に行っている人は塾に行っていない人と成績を同じにするために塾に行かないといけない人なので、大学進学への塾通いの直接の負の効果というのは、自分では勉強できないとか、セルフコントロールできないとか、そういうことが最終的なカレッジクオリティーに高校時点での成績以外の部分で影響を与えているのかもしれないと。

赤林 塾に行っている人というのは成績のわりに自信がない人ということですか？

安井 同じ成績を得るために塾に行っている人といない人がいると。塾に行かなくてもそれだけの成績が取れる人と、塾に行かないと取れない人がいて、行かないといけない人は、その後の最終的なカレッジに対してマイナスの影響を与えているというのはいりうる

話かなと、好意的に解釈すると思いました。

赤林 通常のクロスセクションデータでは、成績と塾通いは、所得とかいろいろな要素をすべて含めても、正の関係が出てきます。後に議論しますが、どういう塾に行くか、例えば進学塾かそうでないかで差は出ますが、平均で言うと正の相関は出てくるはずですよ。

安井 それから、この論文では浪人は社会的な問題であることを否定してなくて、その点について赤林先生は論点として挙げて、この論文の分析結果から言えることは問題ではないということなのではということですよ。

赤林 この研究結果はそれを意味しているわけです。

安井 単純に失われた1年の間に生産がされないということだけをもってして、社会的問題と言っているように思うんですが、結局、浪人の効果があって、カレッジのクオリティーを経て、その分本人がリターンを得ているということは、その裏には生産性上昇があるわけで、最終的なトータルで見るとそこに失われた部分というのはないと考えるのが自然な話だと思うんですが。

赤林 ここではもちろん、大学に行った人の中だけで大学の質の向上を見ているので、浪人の末、結局、大学をあきらめて、浪人中に勉強したことと何の関係もない仕事をしている人がいるとすれば、もちろんデータには出てこない。もしかしたら、そういう人たちを除いていることで結果にバイアスを与えている可能性はあるわけです。ただ、どんなデータを見ても、浪人した結果、その後どうなったか、大学に行かなかった人については通常全くわかりません。もしかしたらそれが一番大きなソーシャルコストかもしれないけれども、国の統計もありません。

安井 なるほど。

赤林 この論文の著者がそのことを言っているのかどうかはわかりませんが。卒業後の進路の調査における専門学校進学という選択肢にしたって、専門学校は予備校が入っていると答える学校もあるし、専門学校に予備校は入れていない場合もあります。それから、卒業後何年目に大学に行ったか、という統計はありますが、卒業後ずっと浪人して、結局大学に行っていない人については捕捉されていません。

臼井 高校も、卒業生の進路をきちんと調査していませんか？

赤林 集めていますよ。系統的に集計されているも

のは『学校基本調査』しかありませんが、浪人かどうかというカテゴリーはない。予備校に行っていなければ、専門学校進学、という言い方さえできないわけですから、最終的に大学に行ったかどうかでしか識別できない。

坂田 把握できていないのはわかるのですが、結局浪人して進学自体あきらめるといのは結構数多いのでしょうか。

赤林 ランクの一番低い大学に行くよりも専門学校に行ったほうがいい、なんていう人は今はいるのではないのでしょうか。ほんとうにできない人というのはいくら望んでも一番下の大学さえ行けないから、途中であきらめている可能性もあるし、両方ありうると思います。

坂田 でも、捕捉するのは結構難しいでしょうね。浪人が何人かいて、そのまま進学しない人というのは、学校側としても、連絡がとれなくなるとか、そういうケースだと思うので。

赤林 そもそも結果として大学に行かなかった人を捕捉してデータ化できるか、あるいはそこまで知る意味があるのかということもあります。フリーターとも区別がつかないし。

坂田 もしかしたら景気変動による影響というのは出るかもしれませんね。家庭の経済事情で国公立しかだめ、浪人はだめ、あるいは進学自体無理とか。こういう分野の研究というのはあまり進んでいないですね。

赤林 全く進んでいないと思います。よく話題になるわりには難しい分野だと思います。

坂田 例えば学生の就職活動で、浪人年数が何年から新卒採用で不利になるのかというような経験則的な話は聞くのですが、計量できちんと分析されたものはない。そういった意味で非常に貢献の高い論文だと思います。

○文部科学省初等中等教育局「平成19年度全国学力・学習状況調査追加分析結果」

赤林 わが国の教育経済研究というのはほかの労働分野に比べればおけているのは明らかで、その中で今回紹介してきたKawaguchi-Ma論文やOno論文は顕著な貢献だと思うのですが、データ面の課題がどう見ても大きいわけですよ。その中で過去3年見て最も大きなブレイクスルーは『全国学力調査』であろうということで、通常の労働研究の総括で扱うような論文で

はありませんが、あえて話題として取り上げることにしました。ここで紹介する分析結果は、文部科学省で専門家検討会議というものをつくり、その分析ワーキンググループが最終的にはプロジェクトチームでまとめたものを初等中等教育局のチーム名で発表したものです。

政府の報告書なので、通常の論文とは異なる基準で読む必要があります。ただ、インパクトは大きいと思いましたし、これを今後どう使っていくのか経済学者として提言する、ということも含めて組上に載せよう、ということです。といいますのは、報告書で分析しているのは教育学者、統計学者、心理学者のグループです。経済学者としていろいろと思いつく点もあると思います。今後こういう方向で使ったらいいんじゃないか、といったことを議論できたらと思います。

報告書の分析データは平成19年の全国学力調査です。国語と算数のテストを、原則として私立も含む全学校の、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施されました。両科目ともA、Bと2つの部分に分かれていて、知識に関する問題と、知識の活用に関する問題が出されました。さらに、児童に対して生活習慣に関する質問を盛り込み、学校長に対しても、例えば少人数指導をしているかとか、習熟度別クラス編成をやっているかとか、学校単位のさまざまな取り組みを尋ねているというのが特徴だと思います。

報告書の分析枠組みは、基本的にはクロスセクションデータの相関分析です。分析の第一は生活の側面、すなわち朝ご飯を食べたかとか、持ち物をチェックしているかとか、それらの生活習慣と成績あるいは勉強への関心との関係です。第二は、習熟度別少人数制度について、生徒の成績や勉強への関心との関係をロジット分析を使って実証しています。最後は、具体的なより細かい指導法の影響を議論しています。コンピューターがあるかとか、補習をしたかとか、そのような項目と成績や勉強への関心との関係を見ています。

このデータはいろいろな使い方ができると思うんですが、今回の相関分析で、基本的な生活習慣、朝食、規則正しい生活が学力に関係するとされ、結構マスコミなどで話題になっています。習熟度学習と少人数学習、発展的学習の頻度、さらに、文章を書く習慣、読む習慣。数学を実生活の事象と結びつける授業などが、テストスコアや学習意欲にプラスに影響を与えることを発見しています。中には「ふだん1日どれぐらいの

時間、テレビやビデオ、DVDを見たりしていますか」というのが小学校では算数にプラス、中学校では数学にマイナスという、一貫性のない結果も出ているということです。

これはクロスセクションデータであり、ほとんどすべてが内生変数です。だから、例えば今後こういう変数があったらよい、という前向きな提案を議論していただけたらと思います。それと今後何年か経てば、少なくとも学校レベルではパネル化ができる。その上でどうすべきか。

個人を追跡しないとどこのクラスに行ったかもわからないのですが、それができるようにするかは不明です。それでも、小学校と中学校の学区がわかっている場合、ある程度のリンクはできるとは思います。

そもそもこれで何を検証すべきなのかという点も、実はよくわかっていないと思いますので、そのあたりも議論していただければと思います。

坂田 全数でやるというのは意味があると思いますが、その後、パネル化はもうできないという話なのでしょう。家庭の経済変数も聞くのは無理なのでしょうか、こういう調査では。

赤林 親に聞けばいいんですが、今は子供だけのようです。

坂田 「朝食を食べますか」などの質問は栄養の効果を見たいのか、躰や生活習慣の効果を見たいのかよくわかりません。もちろんそういう分析だけではなく、習熟度別のクラスの効果など我々が関心のある分析もあります。

安井 この習熟度別というのは内生にはなっていないんですか。

赤林 習熟度別は、学校内の成績の格差が大きい場合にのみ実施しているのでは、ということですか。

安井 そうですね。それから先進的な学校、つまりもともと平均学力が高いところで導入しているとか。

赤林 習熟度のような政策は、学校の裁量以上に、教育委員会の方針がかなり効いてくると思います。そういう意味で、個々の学校にとっては、外生的な部分はあると思います。ただ、最終的にどこまで、どの程度の習熟度別のクラス分けをするか。とことん習熟度別にやるのか、それともある程度ミックスにするか、という裁量の余地は学校ごとにあると思います。その他に、例えば算数だけ1クラス増やそうというときには、教育委員会が数学の先生を追加採用し、派遣する

学校を決定する必要があります。労働経済学者から見て、この習熟度というのは多分一番大きい意味を持ちますよね。他に、経済学者から見ると提案したくなる操作変数があるとしたら、何ですか。

安井 操作変数ではないのですが、クラスの規模が外生的に決まっている部分の情報を使って、教育の効果を見ることはできますか。

赤林 40人の区切りですね。

安井 そうです。

赤林 それは標準のクラス規模の場合ですね。確かに標準のクラス規模の影響については、まだきちんとした分析はされていません。現在の分析は少人数指導を導入しているかどうかだけです。でも最近では、標準クラス規模のアンバランスを補うような形で少人数指導を実施したりするから、両方の分析が必要だと思います。「1クラスのサイズが大きすぎる、では少人数を入れましょう」などと、内生的に決まるので難しいですが。外形的なクラスサイズの変更は、その学年の在籍者数に基づく機械的なルールをつくることができますが、その上で、特に最近では教育委員会独自の方針があるようです。結局、内部の政策ルールを1個1個調べていくしかないという、結構大変な作業です。

安井 そう考えると難しいですね。

赤林 教育委員会の方針が最終的には関係してくるはずなので、その辺の全国データが使えるかどうかですね。

安井 習熟度別学習を頑張る、頑張らないとかというのは、校長によるのでしょうか。

赤林 かなり校長の個性によると思います。その他にも、公平性を重視するような地域環境なども影響するかも知れません。その辺が操作変数になるかどうか。

安井 なかなか難しいですね。

赤林 実験が不可能な日本の状況を考えると、とにかくこれは貴重な調査なので、質問項目にいろいろな意見があるとは思いますが、経済学者として有効な使い方が提案できたらいいなと思っているんですが。

坂田 そもそも毎日、朝食を食べますかとかいうのは、何のために聞いたのでしょうか。

安井 なんらかの影響がある可能性を否定できないので、それだからこそ、本当はパネルにするとか。

坂田 でも、疑似パネルぐらいならできるんじゃないでしょうか。地域とか、学年とか。疑似パネルに

すれば、ある程度のこういう問題は解決できるかなと思います。

赤林 校長だけでなく、先生に聞くべきですね。生徒にこれだけ質問しているわりには、先生には何も個別に聞いていないというのはアンバランスです。

坂田 今回の調査のメンバーには経済学者が全くいないですね。

赤林 入っていない。ですから調査に経済学者の視点がない。設計段階に経済学者が入っていけば、調査の質も上がるかもしれないし、教育政策にとってもっと有益にできるかもしれないので、そういう主張はぜひするべきと思っています。

○赤林英夫「学校選択と教育ヴァウチャー 政策と研究」

赤林 2,3年前から、学校選択の拡大や、教育ヴァウチャー導入に向けた議論が日本でもかなり盛んになっているわけですが、その経済学的な理解とか、諸外国での政策の実施形態、あるいは実証分析の結果が、日本ではほとんど理解されていませんでした。そこでこの論文では、諸外国の学校選択やヴァウチャー政策について詳細に紹介した上で、実証結果の総括を行い、これらの政策の教育効果を評価する際に必要なデータ構造を議論し、同時に見逃してはならない制度的な背景を考察したものです。わが国における研究の現状もあわせて考察しています。

ここでの発見としては、国ごとに、ヴァウチャー制度の設計が異なるだけではなく、そもそもの教育制度が異なっている。政策効果を議論する際に、初期状態が国ごとに違っは比較が難しいということです。また、あまり議論されていないことですが、生徒が学校を選ぶ自由以上に、ヴァウチャーを受け取った私立学校がどれぐらい生徒を選べるようにするのか、という点も政策効果に影響があることを指摘しています。それは学校側の学費の設定の自由も間接的に含んでいます。

これらの制度設計は国ごとにかなりヴァリエーションがあり、それがヴァウチャーの教育効果に影響を与えているように見える。理論的にもそういう予想は可能であるにもかかわらず、その点を踏まえた議論がわが国では全くなされていない。その上で、わが国にも教育ヴァウチャーを導入する場合には、補助金の問題だけではなく、私立の持つ自由を公立程度に制限し

なくていいのか、それとも公立をもっと自由化すべきなのか、そういうことも含めて議論する必要があるであろう、というのが趣旨です。

ということで、この論文は、独自の分析を展開しているわけではありません。ご存じのように、今の日本では、民間出身の校長が増加するなど、教育政策は非常に多様化しています。私は、それに対して経済学者の立場で、データや政策研究の面での現状の問題点と可能性をきちんと言っていけないとまずいという危機感を持っています。教育学者の視点は格差に対する比重が重く、例えば教育の生産性と制度の関係や、その計測に対する関心、そして変数の内生性に対する配慮も少ない。それに対して、われわれが労働経済学者としてどう関わっていくのかということです。

さらに、労働研究で使われるデータでは、学歴は小・中・高・大ぐらいは書いてありますが、教育の質の効果など、政策的な議論ができるようなデータ設計にはなっていない。アメリカではもう20年ぐらい前から、Card and Krueger (1992) をはじめとしてそういう研究が始まっている。労働経済学者の間では、そういう議論ができるような環境が整っているということを見ると、教育の分野でも考えたほうがいいのか、ということ論点として挙げました。これらの点についても、ご自由にご発言いただければと思います。

安井 日本では、学校選択制度の導入ということの議論は最近始まったところなんですか。

赤林 そうですね。それも特に、学校ごとの成績などが公開されている地域で論争になっています。

安井 導入の効果というのは理論的にはどういう結果になるのかについてはどのように整理されていますか。

赤林 論文では、既存研究に従い、導入の方法により何通りかの予測が書かれてあるだけです。既存研究に従った予測が難しいのは、アメリカの学校財政制度はすべて学区区ごとの自主財源ですが、日本は、多少の裁量をのぞき、原則全国一律だからです。その結果、アメリカは学区区ごとに完全に質が独立していて、学区区間の格差のほうが学区区内の格差よりはずっと大きい。したがって、学区区間の競争が問題の割には、同じ学区区内の学校間の競争はそれほど議論しないようです。でも、日本だと、財政基盤が一律のはずの学校間の選択が、なぜか今、非常に話題になっていますね。社会現象的にも、いったいなぜだろうということ

ろはあります。そういう意味で、そもそも学校選択の理論からして、日本独自のものがあってもいいかもしれません。

安井 個別の議論になってしまうかもしれませんが、赤林先生の2006年の論文が引用されていて、これは学区の区域が拡大することの効果を見ているわけですね。

赤林 そうです。高等学校ですが。

安井 公立は大学進学率を有意に上昇させるけれども、私立は低下させる。しかし、全国の公立私立をあわせた平均的進学率には有意な影響を与えない。公立に対して有意に上昇させたという発見が面白いと思いましたし、全国の高校生の数と大学の定員が一定であれば、全体としての進学率は基本的には変わらないはずで、確かにそうなるだろうなと思いました。もちろん最下層の部分を変化させる部分はあるかもしれませんが。ただ、こういう指標をアウトプットとすることしかなかないという制約があるのですね。

赤林 その点はまったくその通りです。

安井 当たり前のことですが、本来は、例えば労働市場に出てからのパフォーマンスであるとか、教育の直接の効果であるテストスコアだとか、そういうところが見られれば、本当に分析されたいところできたのかなと。

赤林 その通りです。加えて言えば、大学の市場をどう見るかが重要だと思います。大学の市場はどれぐらい地域で分断されているかという点です。上位の大学は全国区だけれど、真ん中より下の大学だったら対象は地域の高校生のみ、でも、交通機関が発達している都市圏であれば弾力的だろうなど、大学市場の構造も考慮した分析が本当は必要なんだと思います。ただ、大学卒業の有無が賃金に影響することは確立されている事実なので、もし大学進学に効果があれば、それは一つの大きなインプリケーションになると思っています。結果的に効果はなかったのですが。

安井 ただ、公立のほうで有意に高めている結果ですから、そういう意味では、効果はあると解釈できますか。

赤林 その分、私立が有意に低めているので、差し引きすると結局、優秀な生徒が動いただけかもしれません。それも直接観測しているわけじゃない。それが、日本の研究の現状です。

その中で、繰り返しですが、全国の学力が直接観測されたというのは大きなインパクトがあること。欧米

の教育経済研究は、大学進学率なんていう中途半端なものは使わずに、テストスコアか、高校をドロップアウトしたかどうか、あとは所得を使うのが中心です。しかし、これらのどれについても、容易に使えるようなデータは日本にはなかった。学力データもあまり有益には使われておらず、一般の研究者のアクセスも難しい。

全国の学力は中学校3年までしかわからないのですが、学校単位であろうと地域単位であろうと、高卒の労働市場データとつながれば、大分違うかもしれません。そうでないと、学力など高めてどうするのか、という議論に対抗できません。だから教育界には、「いい学力と悪い学力」などという議論がいつまでも残る。暗記学力は意味がないとか、繰り返し計算が実は大事だ、いや、それよりは創造性だとか。そのどちらが、将来の稼得とか幸福度などの計測に影響を与えたか、そういう研究はありません。そういうリンケージなしで議論しても不毛です。

安井 どういう指標をもとに、これまでは議論されていたのですか。

赤林 従来は観念論が多いのですが、強いてあげればPISA等の学力の国際比較調査です。本の中で議論されているのは、例えば、知識の応用力に関して、日本がある時点から下がって、北欧の国が上がったとしたら、所得水準はそれにどう関連したか、といった程度です。ですから学力調査を小・中学校でやるのであれば、本当はその追跡調査をもっと先まですべきです。すべて地域と関連づけられるようなデータ設定は必要でしょうね。

それから国際的に見ると、日本は成績がいいわりには、理科も算数も嫌いな生徒が異常なくらい多い。算数が好きかとか、国語が好きかとか、これらを主観的な幸福度と定義して、何かもっと有益な利用の仕方がないのかなと思います。成績だけじゃなく勉強に対する満足度も重要だ、ということであれば、それらのデータも上手に使うべきです。

安井 習熟度を調べて、好きになるかどうかを見ていましたか。

赤林 そうです。クロスセクションでは見えています。

坂田 でも、これもパネルでその後どうなったのかというのを見たほうがいいですね。

ところでヴァウチャーについて、最近あまり議論を聞かなくなった気がするのですが、その後どうなった

のでしょうか？

赤林 国レベルの話ではなくなっていますが、幾つか議論している自治体があるようです。例えば有名になった杉並区と和田中などは、私立学校ヴァウチャーではないけれど、塾という教育機関に補助金を与えて、行きたい人は行けるようにしているようなものですね。ただ、私立学校への教育ヴァウチャーを増やそうという話は、今は必ずしもされていないですね。

他にあるとすれば、例えば公立学校への交付金を学校のパフォーマンスに応じて変えようとした足立区の例などもありましたが、問題も発生して、結果的に今はあまり言われなくなりました。成績とからめると、テストの点数を操作するような汚職が起きる。これもアメリカで、Jacob and Levitt (2003) が言っていたことが、そのまま日本で起こったわけですが、ただ、それに対する反応は違っています。日本だとえてして、そのような交付金制度が悪い、となりますが、アメリカだと、そういうモラルの低い教員がいるからいけない、という話になります。その辺も、本来は経済学者が出て行って、どちらのほうが社会厚生が高いか、きちんと議論すべきです。

坂田 特区みたいなものを利用してこういうのが増えてくると、もう少し政策効果の実証分析もこれからはできると思うんです。もちろんいい教育が受けられる学区にみんなが引っ越してきてしまうといったセレクションの問題があると思いますが、セレクションを考慮した上で政策評価して、パフォーマンスがよくなったかどうかはかるということは大事です。教育は非常に重要な分野なのに、そういう精緻な分析がされていないというのが非常に残念なことです。

赤林 どうしたらいいんでしょうか。

坂田 経済学者が考えることと、社会学者や教育学者とは考える世界がちょっと違うのかもしれない。例えば変革による格差拡大を危惧するとか。

赤林 現実に教育の格差があるというのは情報公開して初めてわかったことです。でも、本来はその研究を政策に生かせるからこそ、問題解決の道筋を見いだせるわけで、政策に生かせないような研究だったら、格差がわかっておしまいだという主張もその通りかもしれません。ですから、単に情報公開しろとか、現実を直視しろと言うだけでは、合意の道筋が見えないのでは、という感じがしています。

臼井 先ほどの『全国学力調査』では男女で別々に

見ているわけではないんですね。

赤林 マイクロデータは男女別にはなっていると
思いますけれど。

しかし、今まで都道府県別はあるけれど、男女別は
全く出ていないですね。

坂田 例えば女性の成績がどのタイミングで変化す
るのかわかるといいのでは。女性の成績が小学校から
中学校に進学すると落ちるとか、理数系の成績が落ち
るとか。

臼井 小学校までは男女で同じ授業を受けるかもし
れないけれど、中・高校の場合、例えば女子校によっ
ては理科系に進むのに必要な数学の授業が行われてい
ないために、大学進学の際、女性が医者やエンジニア
になりたいと思ってもそういうオプションがなくなっ
ているとか、そんな可能性もあるかもしれません。

赤林 そういうことは男女を分けるだけでかなりわ
かりますね。そういう女子校、男子校が増えるかどう
かというのは、環境要因として市町村のデータぐらい
でわかるから、それと小学校時点の成績の格差の有無
を見る。

臼井 あとは全国学力調査試験は、子供たちは国語
と算数それぞれで、難易度が違う試験を2つずつ受け
ているようです。そこで、難易度別の試験結果を男女
や地域別で調べてみるとか。

赤林 なるほど。それも重要ですね。

安井 面白いですね。

VI データイシュー

赤林 ここから労働データの現状に関わる論文に
ついて検討します。ここでは、大阪大学と慶應義塾大
学の21世紀COEプログラムでそれぞれ収集された
パネルデータを使った研究成果を議論したいと思います。
まず阪大パネルを使った研究成果について、安井
さん、ご紹介をお願いいたします。

安井 ここでは阪大パネルを使った研究を2本紹介
しますが、まず簡単に阪大パネルの紹介をします。

これは大阪大学の21世紀COEプログラムで、現
在の経済学が前提としている人々の選好と満足度につ
いての見方が正しいのかどうかを明らかにするという
ことを目的にアンケート調査したものです。ですから、
選好パラメータの計測に重きを置いている点が特徴で
す。

実施された調査というのはかなり数多くありまして、
まず日米の年次パネルデータ、それから中国の年次の
データもあります。ただ、中国に関しては、パネルに
はなっていないで、repeated cross sectionです。

日本については、月次と日次の幸福度調査が実施さ
れています。ただ、これらについては、所得などの経
済変数が十分ではないように聞いています。

あとは、親子調査というものを日本で2回とアメリ
カで1回やっています。これは何かというと、親と子
がリンクされる形で、親に対してと子供に対してとア
ンケート調査をするというもの。そして、最近1回だ
けですけれど、双子調査というものもやっています。
親子調査は、親子が別々のところに住んでいる場合も、
調査しています。

公開については、大阪大学の担当者の方にうかがっ
た時点では、日米パネル調査、月次調査、親子調査は、
21世紀COEプロジェクトの終了と同時に公開する予
定だったけれども、秘匿処理をどうするかについて検
討していて、公開がくれたと。ただ、その後の10
月24日に、日本のパネルデータについては公開され
ました。これは学術目的で誓約書さえ提出すれば誰で
も使えるそうです。

これとは別に、大阪大学大学院人間科学研究科が運
営する『質問紙法に基づく社会調査データベース』に
も登録されています。グローバルCOEの調査につい
ても、プログラム終了後に速やかに公開する予定とい
うことだそうです。

では個別の論文の検討に移りたいと思います。

○佐野晋平・大竹文雄「労働と幸福度」

○大竹文雄・竹中慎二・安井健悟「労働供給の賃金
弾力性——仮想的質問による推定」

安井 阪大パネルを使った労働系の論文というのは、
公刊されているものは必ずしも多くなくて、今回取り
上げる2本と、大竹文雄教授の石川賞記念講演論文の
3本だと思います。

まず佐野・大竹論文というのは、月次、年次のパネ
ルデータ、年次のほうは日米それぞれですが、それ
を用いて労働変数が主観的な幸福度にどのような影響
を与えるのかを分析したものです。その結果、日本では
他人より高い生活水準にあると考えていることが幸福
度を上げ、壮年期の失業が幸福度を下げる。アメリカ
では、他人より高い生活水準にあると考えていること

が幸福度を下げることがわかったと。ほかにもいろんな結果が出ていますが、若干、有意ではなかったり、頑健ではなかったりという問題があるように感じました。

論点としては、パネルを使った分析のほうでは、時点について十分な情報がないように思われるので、やはりデータの蓄積が今後進んでいくことで、よりよい研究ができるのではないかと思います。

この論文は、幸福度研究で非常に重要である固定効果の除去という方向に進んだという点で、とても価値があると思います。また、後で紹介する富岡論文が指摘しているように、ダイナミックなモデルを構築していくことというのも、今後こういうパネルの情報を使ってやっていく一つの研究方法の方向性ではないかなと思いました。

また、これも富岡論文で指摘されていますが、こういう幸福度の指標というのは、Kahnemanらが指摘していたように、直近のニュースなどに影響を受けやすいという問題があると。それに対して、この論文では、月次のパネルデータを使って、そういう最近自分に起こったニュース、例えば、具体的に言うと、「この1週間のあなた自身の生活に関する個人的なニュースや身の回りの出来事で、よいことやよくないことも含めて、最も重要なものを1つ思い出してください。その個人的なニュースや身の回りの出来事は何点ぐらいになると思いますか」というような質問を設定して、個人的なショックについての影響を取り除いた上で、ほかの属性が幸福度にどう影響を与えているのかというものを見ているという点でも、新しい試みだと思います。ただ、結果については、まだそれほどはっきりしたことは言えていない部分もあるかと思います。

次に大竹・竹中・安井論文について紹介します。これは仮想質問を用いて、労働供給についてのマーシャルの弾力性とヒックスの弾力性を計測しています。マーシャルの弾力性というのは、普通に考えるような、賃金が上がったときに労働供給をどうするかという話ですが、ヒックスの弾力性については、別途、所得効果についても仮想質問で聞いておいて、スルツキー方程式を弾力性の形に書きかえて得られるヒックスの弾力性をマーシャルの弾力性と所得効果から計算しています。それぞれについて、一般労働者と高額所得者の差というものを分析し、さらに日米の一般労働者の差というものを分析しました。それに加えて、1時点の

労働時間の変化というものだけではなくて、生涯の労働時間という意味での労働年数、引退までの時間というものの弾力性も計測しています。

すべての弾力性について、日本の一般労働者と高額所得者の間に有意な差はなかったということと、賃金上昇により、日本人は少し労働時間を減らして、少し引退を遅くする。しかしアメリカ人は、ほとんど労働時間を変えずに、かなり早く引退することがわかったと。

この論文の貢献というのは、労働供給の理論モデルに対応するマーシャルの賃金弾力性とヒックスの賃金弾力性を計測した点にあると。また、財政学の観点から経済厚生の問題を考えるためにも、一般労働者と高額所得者のヒックスを比較した点も貢献だと思います。

論点としては、この論文だけではなく、仮想質問そのものについてのあり方と、今回使っている個別の仮想質問に若干疑問も持たれる方もいるだろうということです。

赤林 仮想質問ですが、ここでは2倍という聞き方をしているんですね。

安井 そうですね。100%増えるという聞き方をしています。

赤林 標準的な聞き方というのは、こんな感じなのではないでしょうか。というのは、2倍はかなり大きなジャンプなので、これでイメージがどれくらい浮かぶか気になります。諸外国の調査も調べられていると思うのですが、どういう感じなのでしょう。

安井 まず、こういう労働供給について、どう変化させるかという仮想質問は、ほとんど世界的にも進んでいない、というのが現状で、その中で、確かに100%という上昇というのは、当然大きいと思われれます。

赤林 ちょっと非現実的なかと。

安井 確かにそうですね。ただ、現実には計測してみると、100%上昇させても、たかだか数%しか変化させない。ですからこれを現実には1%変化したときに、あなたはどうしますかと聞いたところで、ほとんどゼロになるはずですよ。

赤林 そうかもしれませんが、1%と100%の間に非線形性がある可能性はあります。

坂田 私もこの仮想質問は非現実的なとはじめ思ったのですが、上昇率をあまり低くして聞くと、行動を変えないと答える回答者が多くなると思うので、ここで聞いているように大幅に増やすことを仮想してもい

いのかなと思いました。それから、ここの結果で、アメリカでは労働時間を変化させずに、さっさとリタイヤするけれど、日本では逆に週当たり労働時間を短縮させるかわりに、労働年数を長期化させるというのが興味深かったですね。現実的に考えても、日本の高齢者というのは就業意欲が高いので、長期的に働くことは別に構わないけども、今の時点の労働時間は減らすとかというのは納得がいきます。

この論文では上がるときしか見ていないんですよね。下がるのは、これからやられるのでしょうか。

安井 そうですね。今後の調査で、下がる時の違いについても検証して、これからきちんと論文にしていけないといけないところですよ。

坂田 もう一つ大切なところは、労働時間だけじゃなくて引退時期も聞いたところですね。それが面白いと思いました。

赤林 そうですね。

坂田 いつやめるかというので、日米のこういう差が出たというのは非常に面白いと思う。ただあまり動かさないというのも本当なんだろうかという疑問は若干あります。データ上ではほとんど変えないんですよね。

安井 マーシャルについて変えないというのは、本当にあり得ると思うんです。所得効果と代替効果が相殺されて。ヒックスも必ずしもそんなに大きくないところですよ。

坂田 もしかしたら、変えないと言っている人の属性をちょっと見ると、何かわかるかもしれませんね。例えば、質問に答えるとき、機会費用が高いグループのほうが変えないと答えているとか、何か面倒くさいから適当に答えているとか。

安井 一般的な雇用者の場合というのは、労働時間の変更の余地がないというので、こういう結果になっているかもしれないという疑問が出るでしょうが、自営業者に限定して、この差を検証したときも、同じように、一般労働者と高額所得者の間に差がありませんでした。

坂田 自営業だと、自由に休みがとれるというようなことは。

安井 比較的自分で自由に労働時間を変えることができるかと考えて分析しました。でも基本的な結論にはなかったですね。

坂田 自営業では労働時間とかその他の選択にも結

構ばらつきがあるのではないかなと思うんですが、あまり違いがなかったんですね。

赤林 離別した人の弾力性が高いということで、両方向の因果関係があり得るということで終わっていますが、それぞれどんな意味ですか。お金の敏感な人は離婚しやすいとか。

安井 余暇と消費の代替の弾力性が大きいような、価格変動に反応しやすい人のほうが離婚しやすいということは十分にありうると。

赤林 そういうことに対して反応しやすい人は、結婚しにくいような気もするんだけど。逆の因果関係としては、離婚して家族とは関係なく自由な意思決定ができるタイプの人ということですよ。

安井 なるほど。でも、それだと未婚の人も同じ傾向を持つはずですね。

赤林 そのあたりは、どう解釈していいかわからないんですが。

安井 そのあたりも今後は検討していきたいですね。結婚、離婚の意思決定との関係で、何か面白いことが言えるかもしれないです。選好パラメータの影響なのか、ステートの変化による違いなのかということですよ。

赤林 例えば失業と離婚の関係を分析すると当然関係ありますよね。ですから、ここでももし賃金の変動が何らかの理由で離婚に影響を与えるとして、既存の研究と何か一致点が見つければ非常に面白い。労働市場が離婚に影響を与えるか、というのは詳しく調べてみる価値がありそうですね。

安井 そうですね。現在、結婚、離婚行動についての分析を進めているところです。

赤林 佐野・大竹論文のほうはいかがでしょう。

坂田 この分野の研究の経済学的なインプリケーションはどのあたりにあるのでしょうか。

安井 そもそも効用に関する考え方に対して、自分で選好を表明する形での、こういう主観的な幸福度についての研究もあってしかるべきだと考えられたということだと思います。

臼井 アメリカのほうが全般に幸福度が高いんですね。

坂田 宗教的な影響などがあるのでしょうか。例えば、この宗派だと幸福に感じている人が多くてこちらはそうではないとか、そういうふうな分析までされているんですか。

安井 そういう宗教の違いも、アメリカのほうでは調べられていたと思います。

坂田 日米間でなぜこういう差が生まれるのかということを検証することが、次のステップになるでしょうね。

白井 この結果ですが、例えば日本は大企業のほうが幸福度が高いけれども、アメリカだと企業規模が5000人を超えると逆に下がっているとか、アメリカでは農業と鉱業の幸福度が高いけれど、日本は産業ごとにおける差があまりないとか、日米で違いがありますね。

坂田 あと面白かったのは、日本では労働時間が長い人のほうが幸福度が高いと。

安井 アメリカ人は下がっていくのに。

白井 週90時間以上で高くなっているというのは、ワーカホリックの人たちということでしょうか。

坂田 71時間から90時間までの人の幸福度は下がっていているから、90以上の人が異常値なのでしょう。

安井 所得の効果を除いたときの労働時間の効果については回帰分析していないようです。失業と非労働力状態も変数に入っているの、労働時間は外したようですね。

坂田 労働時間と幸福度の関係は今後の開拓分野ですよね。

安井 労働とは違う観点になるかもしれませんが、面白い点として、日本では他人より高い生活水準にあると考えていると幸福度が上がって、アメリカでは高いと考えていると幸福度が下がるという結果もあります。

坂田 あと離婚についても面白いですね。アメリカでは離婚すると幸福度が下がるのに、日本では男性は下がるけれど女性はそうでもないという(笑)。それから男性は結婚しているほうが幸せだと思っているけど、女性は違う。

安井 で、さらに離婚すると未婚のときよりも男性は幸福度が下がると。

坂田 それから宗教については、アメリカでも日本でも熱心に信仰する人の幸福度は高いんですよね。アメリカは無宗教の人は日本に比べると少ないと思うんですが、そのあたりもやはり日米の差に出ているんでしょうか。

安井 その他にも、年齢・階層別に見ると、失業の

幸福度への影響が異なることが明らかにされています。男女とも30歳から49歳の、いわゆる壮年期の失業が幸福度を下げている。一方、若年の非労働力状態であることは幸福度を高めている可能性がある等の分析があります。

坂田 もう一つ思ったのは、世代で見たときにはどうなのかと。

安井 年齢効果か世代効果というのもクロスセクションではわからないので、パネルのメリットがあるわけです。

坂田 これは非常に面白いテーマではあるんですが、政策的にはどうつながるんでしょうか。

安井 どうでしょうか。社会厚生を最大化するという観点からいけば、効用というものを、ほんとうに主観的な幸福度ではかかれるのであれば、これが最大化されるということが政策的に一つ重要なことになってくるのかもしれないね。例えば、ワーク・ライフ・バランス関連で言われるように本当に労働時間の影響は重要かとか、景気の影響を受ける最初の就職状況がその後の幸福度にまで影響しているのかなども政策と関連しているのかもしれないね。

新古典派的なモデルであれば、失業というのは、所得さえコントロールされていれば労働していないというだけで、負の効用はないとされますが、実際には失業は幸福度を下げるはずですよ。つまり、この研究はそういう単純なこれまでの新古典派的なモデルが妥当かどうかということへ疑問を投げかけることにもつながっているわけで、単純な政策的なインプリケーションだけではなくて、経済学の理論の基本的な部分にとって重要なものであるかなと思いました。

赤林 それでは次に慶應義塾大学のパネルデータを使った研究成果について紹介します。

OMiyoshi, Koyo “Male-Female Wage Differentials in Japan”

従来の賃金関数推計における就業経験変数の構築方法というのは、年齢から就学年数を単純に引いたものが多いということは、今回検討した論文の中でも確認できたと思います。しかし、特に女性の場合には、フルタイム、パートタイムの区別や就業経験のギャップが問題になりますので、そのままでは経験年数を結果的に過大評価してしまいます。経験年数を過大評価しているということは、結果的に男女差別というものが

より実際よりは大きく見えるという結果になってしまいます。ですから、それを慶應パネルにおける職歴に関する回想的な質問項目を可能な限り有効に使って賃金関数を推計し、それを使ってわが国における男女の賃金格差の原因を再検討しています。

使用されているのは、2004年調査（パネル1年目）のクロスセクションデータで、セレクションバイアスを考慮した賃金関数を推計し、それを利用したオアハカ分解を使って男女の賃金格差を説明しています。その際に、特に就業経験と現職経験の区別をきちんとやり、かつフルタイム年数とパートタイム年数の別など、さまざまな特定化を検討しているというのが特徴だと思います。

分析の結果、フルタイムやパートタイム、さらには就業経験とか現職の経験が現在の賃金に与える影響というのは男女で異なるということがわかりました。特にフルタイムでの就業経験の有無が、男女の賃金格差に与える影響が大きいことがわかりました。

論点としては、まず、セレクションを考慮したオアハカ分解の適切性・必要性。次に、詳細な職歴のより適切な利用方法、例えば休職のタイミングの利用です。キャリアのどのタイミングで職歴のギャップがあると賃金に影響するかは、アメリカでは、Light and Ureta (1995) などが、NLSY などを使って既に議論しているテーマです。ですから、単にフルタイムが何年、休みが何年ということだけではなく、それらのタイミングも考慮しようと思えばできるはず。子供を産むタイミング、家庭を持つタイミング、休職の原因などに、日本固有の効果はあるでしょうか。

それから、このパネルデータでさらにどういうことができるかです。単年度とはいえ、既に回顧データ部分数年分の情報を使っているんですが、問題提起として、さらにパネルデータを蓄積すれば新たに何ができるのか、男女賃金格差問題の今後の展望、またはCOE等におけるパネルデータのあり方などについてもご議論いただければと思います。

安井 出産での中断の効果というのは非常に重要だと思います。ただ、ここでは男女合わせた分析をしているので、その効果は見えていませんよね。

赤林 現在の子供の人数は入れていますが、それ以上のことはおそらく聞いていない。

坂田 聞いていないと思いますが、子供の年齢からわかるのではないのでしょうか。

赤林 もちろん子供の年齢を逆算すれば、どの時点で産んだかとか、いつ休職したとか、1年の幅程度の誤差でわかると思います。子供を産んだかどうか、何歳で産んだかということ自体は外生だとして、それが職業経験のギャップに結びついたかどうか、この分析に入れられるでしょう。

安井 そのような分析は、女性だけのサンプルでやるということですね。

赤林 男性で育児休職というのはほとんどないでしょうから。もっとあれば意味があるんでしょうが。

安井 それで全部は入れていないのかなと思ったんです。ただ、単なる休職ということだけであれば入れられないでしょうか。

赤林 休職のタイミング自体は入れられるでしょう。

坂田 ただ、これは女性の潜在的な経験年数と実際に観測されたところを見ているんですけれども、結構おかしな結果が出ています。経験年数が伸びれば評価が下がるという結果はちょっと問題ではないでしょうか。男性のほうでは比較的理論と整合的に出ているんですが。そこが少し気になりました。

安井 あとは逆ミルズ比は効いていないということですね。

赤林 逆ミルズ比が有意でないのは、これぐらいのサンプルサイズであれば不思議はないのでは？ちゃんと、そのような手順を踏まえることが重要だ、ということだと思いました。

安井 確かにそうですね。これはそのセレクションを考慮したオアハカ分解ということで、今までの分析よりも洗練されていると思います。ただ、私自身はこのMiyoshi論文に対してというよりも、そもそものオアハカ分解を使う男女間賃金格差の研究そのものに対して、勉強不足でかねてから疑問な点があるんです。オアハカ分解で何をしているかという、私の理解では、格差を属性効果と係数効果に分解しているわけです。属性の違いの部分と、その属性に反応する部分の違いということです。係数効果が大きいと、同じ属性であっても男女間の賃金格差があって、このことをもって差別があると議論するのが既存研究での考え方だと解釈しているんですが、そもそもこういう賃金関数の係数というのは、内生性だらけですよ。基本的には、これは相関を見ているとしか言えない。相関を見ているだけの研究であれば、それはそれでいいと思うんですが、でもそういう内生性の問題があったときに、本

当にその係数の差というのが男女間の差別による差なのかということがまず1点。さらに、実は属性効果自体というのも男女間の差別に基づいている可能性がある。

赤林 経験年数とか。

安井 そうです。経験年数は重要ですし、学歴も先のことを考えた上での進学の意味決定の結果なので重要だと思います。こういうオアハカ分解での分析にはもともと若干違和感があって、もちろんこの研究自体は、今までの研究よりも厳密に分析しているという点でとても価値はあると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

赤林 賃金関数では、確かに右辺の変数は全部個人の行動です。それを認めた上で、こう分解できますよということまでは受け入れていいような気がします。

安井 そこはいいと思います。

赤林 それをどれくらい重くとるかということですか。

安井 この論文は差別の問題までは踏み込んでないかもしれませんが、差別の話と絡めて議論されることもしばしばあると思うので。

赤林 あくまで一つの分解であり、それ以上の解釈は慎重にすべきだということですね。

安井 先に紹介した Ueda 論文のようなワーク・ライフ・バランスの研究とも関係してくる話なんですけど、仮に社会が変わって属性や係数の男女差が限りなく近くなったとしても、生物学的には出産に関わることで、人的資本の男女差が残りをうけるわけです。それに対して、これはちょっと過激な議論なんですけど、ハーバードの Alesina たちは性別労働所得課税みたいなことを提案しています。これは面白い話なんですけど、まず、一つは、今話したように、出産で女性のほうが人的資本蓄積上不利だという意味で、女性の労働所得課税を下げることに對する一つのサポートになるということと、もう1点は、女性の労働供給の賃金弾力性というのが男性よりも大きいので、女性の税率を男性よりも低くすることは財政学の観点からも支持されると。つまり、前者の点で左寄りの人から支持され、後者の意味で市場を重視する右寄りの人から支持される政策だと彼らは主張しています。

賃金格差の研究で、出産の効果についてどれくらい女性にデメリットがあるのかというところの研究というのはもっとされてもいいのかなと思いました。そこ

がはっきりしなければ、Alesina たちの議論も成立しないわけですから。

赤林 確かにただ仕事をやめている期間があるというだけだと、男女とも自発的だけれど、出産となれば、少なくとも性を自分で選べない。だから、何らかの政策があってもいいのではないかとありますね。そういう意味で、どういう理由でギャップが起きたのか、ということも踏まえた分解があってもいいかもしれません。例えば出産によるギャップは賃金に全く影響しないけれど、他の原因によるギャップは影響する、といった結果が出たら、政策インプリケーションは違うものになりますね。

坂田 これはジョブヒストリーのデータがあるので、その議論の延長線でいくと、多分変数として考慮するのは前のジョブから今のジョブまでの間隔などです。ここは一応、今のジョブと前のジョブの経験年数は聞いている。前のジョブと今のジョブの間がどれくらいあいているかをみることで、出産や育児であいた期間の分の負の価値を計測するという事は面白いのではないかと思います。

臼井 そうですね。それから、前のジョブと今のジョブとで賃金とか働く時間がどう違っているかと。

- 佐藤朋彦・佐藤博樹「データアーカイブの役割とSSJデータアーカイブの現状——実証研究における再現性を担保するために」
- 富岡淳「労働経済学における主観的データの活用」
- 神林龍「北米における政府統計個票公開の現状に関する調査報告——米国統計局、米国センサス局およびカナダ統計局のオンサイトリサーチを中心に」
- 山口幸三「政府統計の個票利用と統計法改正——試行的提供の経験を踏まえて」

赤林 まず佐藤・佐藤論文は、SSJ データアーカイブが学界に与えたインパクトを議論した論文です。面白いのは、『日本労働研究雑誌』に掲載されている論文のうち、どれくらいがきちんと再現できる可能性を記載しているかということ、論文の実名入りでチェックしていることです。これは非常に重要なことだと思います。

次に、富岡論文では、主観データを用いた研究というのは、データ生成のメカニズムや仮説を示し、それを踏まえた上での検証をしたほうが、実証結果の持つインパクトは大きいだろうし、解釈もしやすいだろうということを述べています。問題は、現状はほとんど

それがなされていないことで、それは、今日も議論したことです。提言としては、今後はパネルデータをもっと利用したほうが良いとしています。これはまさにそのとおりで、それを踏まえたような方向が、今模索されていると思います。

神林論文は、北米におけるオンサイトリサーチについての解説ですが、大変詳細な、まさにドキュメンタリーを見ているような論文です。こういう経験が1人の経験としてしまい込まれるのではなく共有される、ということが重要で、こういう論文があって初めて、それを日本でどう実現できるか、という議論が進むと思います。オンサイトリサーチについてはおそらく政府内でまだそれほど話が進んでいないと思いますが、こういうのがあればいいのでは、という議論ができればいいと思います。

山口論文は、これは一橋大学でのマイクロデータの試行的提供の経験から、データがどのように提供され、どのように使われたか、まとめたものです。結論として、秘匿処理の方法の開発が必要である、企業データは利用がいまだに困難である、結果の再検証のためにだけデータが提供できるかも今後の課題だ、といったことが述べられています。これもわれわれにとって非常に重要なことですね。

ただ、私が引くかかるとは、マイクロデータが普及すると、適切な利用がなされない危険が高まるから、講習会などでマイクロデータが適切に利用されるように啓蒙すべきである、と書かれている部分です。ちょっと行政的な発想だなと。データの利用と分析の質を評価するのはアカデミアであって、行政ではない。間違った分析をしたら、行政からも学界からも無視や批判をされるからいいではないか、と思うわけです。自由に使って、評価は市場でなされればいい。

利用の質が大事だから講習会を、というような発想は、講師以上でなければ提供しない、といった規制につながりかねないので、危険だなと個人的には思います。世代効果ではないですが、特に若手研究者はデータを入手しにくい現実があります。修士課程に入ったらデータは自由に使えるというのが本来の姿のような気がするし、そうでなければ、チャレンジングな研究はできないと思うのですが、そうならないのは、今言ったような行政の姿勢にも一因がある気がします。また、力のある大学にいる大学院生とそうではない大学院生、東京で講習会に参加できる大学院生とそうではない大

学院生の間で、データのアクセスに差が出てしまうのもあるべき姿ではない。その辺りは今後どう折り合いをつけられるのかは、今後の課題です。

大学院生や就職したての方はなかなか声を上げられませんから、本当は一定の立場の若手が声を上げるべきだと思います。私なんかもそろそろ声を上げないといけない立場なのかもしれないと思って、今申し上げているわけです。

誰もがなかなかデータのことは議論しにくい。自分が特別に使っているデータは、誰でも1つや2つ必ずあるわけですからね。だから、その中で共通項を見出していくというのは、本来組織なり学界なりがやらなくてはいけないし、立場を超えて議論できる場が必要だと思います。

要はプライベートに声をかけるのではなくて、誰でも申請できるような場をつくるというのがオンサイトリサーチの考え方だと思うんです。もちろん金銭的な負担をどうするかとか、拠点をどこに置くかとか、アクセス制限をどうかけるかとか、いろいろな問題はあるとは思います。ただ、現在議論されているように、個票データが秘匿処理をされて使えるようになったとしても、例えば、秘匿処理をされていない企業データを使いたい場合、現状では目的外申請しかない。でも、これは従来非常に手間がかかったし、それよりはオンサイトリサーチの形で利用する、というのは一つの代替案だと思います。

安井 よくわかっていないのですが、オンサイトリサーチは目的外申請よりも、かなり自由度が高いし、事前の申請コストが小さいというのが一般的なのでしょう。

赤林 例えばアメリカでは、申請時に事前審査もありますが、主として、分析結果が出たときにしっかりとチェックするようです。何のデータを持ち出して、どんなアウトプットを出したかを事後的にチェックして、それが個人ごとに問題なければいいじゃないかと。それが、目的外申請だと事前規制になってしまうと思うんです。オンサイトリサーチの場合は、アウトプットを規制しているわけだから、事前規制の部分に関しては簡略化できる可能性があるんです。

臼井 審査するほうも、事前にやるとコストがいろいろかかりますよね。事後にアウトプットを持っていて申請すれば、お互いにとってコストは小さくなる可能性があるということですか。

赤林 そうですね。そういう取引費用みたいな部分が運用によっては安くなる可能性が示唆されているように思います。

安井 今まで以上に、人に対するセレクションがかかる可能性はありうるなというような気もしますが。

赤林 ありえますね。場所が限られていればキャパシティーの問題がありますので。ただ、アメリカではたまに論文で見ますが、実際オンサイトリサーチはどれぐらいのシェアを占めているのでしょうか。ほとんどの研究は公開データを使っているのです、まず、公開データ自体が豊富にあるというのが大前提です。公開データだけではできないことが、オンサイトリサーチデータでさらに詳しくできるということで、需給関係がそこそこになる。

日本だと自由に使えるデータ自体がほとんどない。だから、秘匿データの普及のほうが先決だというのはわかります。ただ、トップコーティングにせよ地域コードにせよ、秘匿をやりすぎると誰もがそれを知りたくなる。そういう状況でオンサイトリサーチサイトをつくると需要過多になり、セレクションが行われる可能性はありますね。

安井 どこにつくるかという問題もありますね。東京だけだったらそれはよくないです。

赤林 今でも東京の委員会に出席して初めてデータが分析できるような状況ですから、結局、同じようなことになってしまう。

ところで、SSJ データアーカイブは皆さん使われたことはありますか。

安井 使ったことはないです。でも少しびっくりしたというか、これが現実的な対応なのかもしれませんが、申請後半年以内は新たな申請を受理しないことになったということが書かれています。

赤林 そうらしいですね。一度に大量の申請を出す人がいたのでそうなったということのようです。最近の規制では1回に2つまでです。これは、申請のためのコストが安いことが理由だと思います。ただ利用しやすいからといって、むやみに申請されて、結果的に規制がかかったら元も子ありません。政府の匿名データだって、1つ申請したら1年間は次の申請を認めないと言われたら困りますね。

安井 困ります。

赤林 でも、誰でも申請できて、しかもコストが非常に低いとなると、可能な限り一度にたくさん申請し

て、とにかく手に入れようというインセンティブが起きてもおかしくないでしょう。

安井 確かに。

坂田 実際、そうなってきたんじゃないですか。利用件数も結構増えています。

赤林 政府データの場合は、現状は、主に政府の委員会等で特定の政策分析のために利用するために申請しているから、利用件数にブレーキがかかっているわけでしょう。でも、めったに使えない、という規制がかかればかかるほど、使えるときに取りたい、というインセンティブが働くのは自然です。経済学的に考えれば、データはいつでも使えるという状況があって初めて、無理して取らないことになると思う。無理な利用と無理のある分析、無理のある刊行物が増えたら元も子もない。

臼井 それから佐藤・佐藤論文で、スタッフの育成と確保について書かれていますよね。海外では、データアーカイブで専門職としてデータライブラリアンやデータファイリストを育成、配備しているけれど、日本ではそういうのが多くの場合、非常勤の職員で賄われていて、人的基盤が脆弱であると。ですから、この人的基盤が脆弱であるということも何とか変えていければいいのかもしれないですね。

赤林 論文によると、資金は主に大学運営交付金だけれど、寄託されたデータや各種の入力にかかる経費については科研費の交付を受けているということです。ということは、こういう期限付きの研究費がないと運営できない。慶應のパネルデータも、調査は5年で終わるといのが前提なのですが、調査が終わってもデータの運用には人が必要です。それを考えると、データアーカイブの維持・運営には、本来、期限のつかない形での資金基盤が不可欠です。また、理科系で言えば技官のような、専門的な技能を持った修士以上ぐらいの人がもっと活躍できればいいのですが、そのような人材の再生産機能は日本の経済学系大学院にはないですね。インタビューとかサーベイ設計をするような人も、管理も、提供もそうです。

坂田 あとはデータクリーニングも非常に重要です。それによって質が全く変わってきますから、そういうことは、プロフェッショナルとしてできる人が常勤でいたほうが利用者にとっては非常に有益ですよ。

赤林 COEはどうしても5年程度で終わることを前提とせざるをえないから、そのような人はなかなか

育ちません。今後は、データのプロフェッショナルを育て、その技能を継承していく拠点を設けないといけないと思いますね。

おわりに

安井 今回、取り上げた論文以外にも取り上げる論文を選ぶ過程でも多くの論文を読み非常に勉強になりました。このような機会がなければ、幅広い分野の勉強をできなかったと思いますので、参加させていただいたことをありがたく思っています。

また、勉強不足のための外れな批判も多かったかと思いますが、どうかご容赦していただきたいと思います。

今回の座談会で取り上げたテーマは、結果的にどうか、必然だったのかもしれませんが、前回の座談会の最後の言葉で今後への期待が述べられていたことに答えるもののがかなりあったと思います。大森先生が教育に関する実証研究があるべきだと仰っていたことと、佐々木先生が主観データをクロスセクションではなく、2時点間の変化を見るべきという点についてです。これらの研究は、まだ始まったばかりだと思いますが、データの蓄積により更にはいい研究が出てくるのではないかと期待できると思います。

臼井 今回の座談会に参加させていただきありがとうございました。多くの論文を読み、赤林さん、坂田さん、安井さんと議論ができ、大変勉強になりました。今回取り上げた論文以外にも、重要な論文がたくさんあり、労働経済学が発展しているのを実感しました。

現在、新たなサーベイデータを収集・分析するいくつかのプロジェクトが進行しています。それらの研究の中から新しい分析手法も開発されて、労働経済研究がますます発展していくと思います。その一方で、派遣労働者・非正規雇用者や外国人労働者の問題等が喫緊な課題となっています。今後、(私を含めて)労働経済学の研究者がさらに取り組み、問題が解明され改善されることを期待しています。また、今回ワーキング・ペーパーのため取り扱えなかった論文も、3年後の学界展望で議論されることを期待しています。

このような機会を与えていただきありがとうございました。

坂田 今回の座談会で取り上げた論文はどれも学術的に優れた論文で大変勉強になりました。いずれのテーマも政策的にも非常に重要で、今後更なる研究の発展が期待されます。他にも取り上げたかった論文が数多くあったのですが、時間的、スペース的な制約で絞らざるを得ず残念でした。

赤林 今回の座談会を終わって感じたことですが、第一に、今、安井さんもおっしゃったように、3年前の座談会で、大森先生が、教育の論文が欠けていた、と指摘されたのですが、今回も見渡して決して多いとは言えなかった。その中で、いくつかの論文を対象に、詳細な議論をすることができたことはとても有益だったと思っています。第二は、データとサーベイの設計の重要性を痛感したことです。何か、ある一つの事象を知りたい、という目的でそれにストレートに対応する質問をサーベイに入れても、それ以上のことは分からない。主観データであろうと客観データであろうと、興味期限の長い研究用データを公共財として蓄積するために、われわれが考えなければならぬことはとても多いと思いました。

[2008年11月1日：東京にて]

あかばやし・ひでお 慶應義塾大学経済学部教授。最近の主な著作に“The Labor Supply of Married Women and Spousal Tax Deduction in Japan: A Structural Estimation” *Review of Economics of the Household*, Vol. 4(4), pp. 349-378.

うすい・えみこ 名古屋大学大学院経済学研究科准教授。最近の主な著作に“Wages, Non-wage Characteristics, and Predominantly Male Jobs” *Labour Economics*, in press.

さかた・けい 立命館大学経済学部准教授。最近の主な著作に“A Time Series Analysis of the Divorce Rate in Japan Using a Precedent-Based Index” (C. R. McKenzie と共著) *Mathematics and Computers in Simulation*, 2008.

やすい・けんご 一橋大学経済研究所講師。最近の主な著作に「労働供給の賃金弾力性——仮想的質問による推定」林文夫編『経済停滞の原因と制度』第10章(大竹文雄氏・竹中慎二氏との共著)、勁草書房、2007年。